

令和2年8月例会次第（令和2年8月29日開催）

1. 会長挨拶

2. A 会員 やまみち耳鼻咽喉科 院長 山道 至 先生
草津栗東医師会 顧問弁護士 市木 重夫 先生のご逝去を悼み黙祷

3. 草津市・栗東市より「ロタウイルス感染症」予防接種等についての説明

4. 報告事項

【会員の状況】

- (1) A 会員新規開設(開院)者の医師会入会(9/1 付)

- ・診 療 所 名：山田整形外科クリニック 院長 山田 学 先生
- ・標榜診療科目：整形外科・リハビリテーション科
- ・開 設 予 定 日：令和2年9月1日予定
- ・開 設 場 所：草津市南草津3丁目4番3-1

- (2) A 会員の退会について

山道 至 先生 やまみち耳鼻咽喉科 7/22 付 (死亡)

- (3) B 会員の退会について

須藤 敏浩 先生 水口クリニック 7/31 付

- (4) 会員の状況(令和2年7月)

A 会員：137 名、 B 会員：163 名、 合計：300 名

【総 務 部】

[総 務]

(1) 令和2年医療施設静態調査の実施について

厚生労働省は、医療施設の分布及び整備の実態を明らかにするとともに、医療施設の診療機能を把握するため、統計法に基づく基幹統計調査として3年毎に「医療施設静態調査」を実施しており、本年度は下記のとおり行われるので、ご了解のうえ調査に協力願いたい。

1. 調査対象 令和2年10月1日現在、医療法に基づき許可又は届出を行っているすべての医療施設
2. 調査期日 令和2年10月1日(木)
3. 調査方法 医療施設の管理者が調査票に記入する方式による。(保健所から配布)
病院調査票は政府統計共同利用システムを用いたオンライン調査または電磁的記録媒体による回答も可能。
一般診療所調査票については、調査票または電磁的記録媒体による提出が可能。

(2) 令和2年患者調査の実施について

医療施設を利用する患者について、その傷病の状況等の実態を明らかにし、医療行政の基礎資料を得るため、患者調査規則に基づき、標記の調査が下記のとおり行われるので、ご了解のうえ対象医療施設として抽出された場合は、回答に協力いただきたい。

1. 調査対象及び客体

層化無作為に抽出した医療施設（病院：約6千4百施設、一般診療所：約6千施設）を利用する患者を調査の客体とする

2. 調査期日

病 院：令和2年10月20～22日の3日間のうち、病院ごとに指定した1日とする

診療所：令和2年10月20、21、23日の3日のうち、診療所ごとに指定した1日とする

退院患者：令和2年9月1日～30日までの1ヶ月間とする

3. 調査方法

医療施設の管理者が調査票に記入する方式による。（保健所から配布）

※調査票に代えて厚生労働省が定めたフォーマットで記録した電磁的記録媒体による提出も可能。

(3) 毎月勤労統計調査（第二種事業所）への協力依頼について

「毎月勤労統計調査」は賃金や労働時間、雇用の変動を明らかにすることを目的に、統計法に基づき厚生労働省が実施する国の重要な調査である。

今般実施する第二種事業所の調査は、先ず、指定調査区（守山市、野洲市、湖南市、東近江市、蒲生郡竜王町、彦根市、高島市）に所在するすべての事業所を、統計調査員が令和2年8月から10月にかけて訪問し、事業所名、所在地、常用労働者数、事業の内容等を調査し、次に、先の調査の中から無作為に調査対象事業所が指定される。指定を受けた事業所には、令和3年1月から原則として18ヶ月間連続で、雇用・賃金及び労働時間について調査が行われる。

今般の新型コロナウイルス感染症の状況により、対面による聴取が困難な場合は紙面への記入等により対面を要さない手法での調査も可能であるとのことである。

当該調査の趣旨をご理解のうえ、協力願いたい。

(4) 新型コロナウイルス感染症を踏まえた医業若しくは病院、診療所に関する広告（医療広告）の取扱いについて

医療広告については、患者等の利用者保護の観点から、医療法の規定等により制限されているが、今般、新型コロナウイルス感染症を踏まえ、国民の医療機関等による感染拡大防止の取組に対する理解を促進し、適切な受診を行うことに資するよう医療機関等に適用される医療広告規制について、厚生労働省から、必要な要件を満たすことを条件として国による認証の枠組みを設ける特例的対応が示された。また、「虚偽広告・誇大広告の禁止」の例についても注意喚起が発せられているので、ご留意のうえ対応いただくようお願いする。

なお、公益社団法人日本医師会が業種別ガイドライン及びチェック項目等を作成して医療機関を認証する、「新型コロナウイルス感染症等感染防止対策実施医療機関みんなで安心マーク事業」により発行された掲示用「みんなで安心マーク」は同感染症の防止対策を強化している旨を広告する手段として活用が可能である。

※詳細（公社）日本医師会「みんなで安心マーク」サイト

http://www.med.or.jp/doctor/kansen/novel_corona/009500.html

※「虚偽広告・誇大広告の禁止」

- ・自己点検により全てのチェック項目等を遵守できていないことを認識しながら認証マーク等を掲示すること。
- ・認証の有無に関わらず、「医療の安全を確保します」や「万全の安全管理体制」等と表示すること。
- ・認証マークに添えて、「当院は感染対策が万全であり絶対に感染しません」など事実を

不当に誇張して表現し患者を誤認させるような表示を行うこと。

(5) 令和2年度第2期の滋賀県医師会および日本医師会の会費について

口座振替ではない会員には請求書を8月下旬に送付するので、速やかにお振り込みください。
口座振替の会員には、8月27日(木)に指定口座から引き落としをさせていただきます。

(6) 2021年版医師日記(手帳)の申込みについて

例年のとおり日本医師会から医師日記の斡旋案内があったので、必要な会員は下記により各地域医師会事務局まで申込みいただきたい。

1. 体裁 前年度と同様 95×160 mm 羊皮スウェード(橙色) 透明カバー付
2. 価格 1冊 2,100円(今回の申込み以降個人で申請の場合は2,300円)
3. 申込 各地域医師会事務局へ現金を添えて申込み
4. 配布予定 令和2年12月中旬

草津栗東医師会事務局にて取り纏めますので、希望される先生は9月25日(金)までにご連絡ください。

(7) 草津市 令和2年度要保護及び準要保護児童生徒に係る医療券による治療について
(総務資料1) p.1

(8) 令和2年度県立リハビリテーションセンター教育研修事業の案内について
(総務資料2) p.6

(9) 滋賀県小児在宅医療体制整備事業 座学・実技研修会のご案内 (総務資料3) p.16

(10) 令和2年度外傷初期診療プログラム JATEC 滋賀コースの開催について(推薦依頼)
受講ご希望の先生は9月2日(水)までに事務局までご連絡ください (総務資料4) p.20

(11) 第34回国立循環器病研究センター 循環器病談話会の開催について
(総務資料5) p.23

(12) 草津市ゲートキーパー講座の周知及び参加について(依頼) (総務資料6) p.26

(13) 「第6回在宅医療多職種キャリアアップ研究会」の開催について(依頼)
(総務資料7) p.29

(14) 厚生労働省が運営する医療人材の求人情報サイト「医療のお仕事 Key-Net」の周知への協力をお願いについて
(総務資料8) p.32

(15) 経腸栄養分野の小口径コネクタ製品の切り替えについて(滋賀医科大学お知らせ)
(総務資料9) p.35

(16)「大腸疾患研究会」休会のお知らせ

(総務資料 10) p. 64

(17) 飛沫防止シート及び消毒用アルコール(エタノール)に起因する火災予防の徹底について
(情報提供)

(総務資料 11) p. 65

【学 術 部】

[医 療 安 全]

(1) 医療事故情報収集等事業「医療安全情報 No. 164」について

中心静脈カテーテルのガイドワイヤーの残存

中心静脈カテーテルの挿入時にガイドワイヤーを抜き忘れ、体内に残存した事例が 16 件報告されているのでご留意願いたい。

[事例が発生した医療機関の取り組み]

- ・カテーテルの端からガイドワイヤーの後端を出し、確実に保持してカテーテルを挿入する。

☆日本医療機能評価機構「医療事故情報収集等事業」のページ

<http://www.med-safe.jp/>

[発出元：滋賀県健康医療福祉部医療政策課 令和 2 年 7 月 17 日付(滋医政第 794 号)]

[生 涯 教 育]

(1) 第 37 回滋賀医学会総会延期について

第 37 回滋賀医学会総会について、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、今年度の開催は見送ることとなった。なお、テーマ等変更せず、来年 11 月頃に開催する予定。

【保 険 部】

(1) 新型コロナウイルス感染症にかかる検査料の点数の取扱いについて

【日医発第 571 号 (保 157)】

(県医師会報 8 月号 23～25 ページに掲載済) (日医雑誌 9 月号に掲載予定)

※日医ホームページのメンバーズルーム内、医療保険の「新たに保険適用が認められた検査・医療機器等」のコーナーに掲載済

<http://www.med.or.jp/japanese/members/iryo/tekiyo/>

(2) 疑義解釈資料 (その 23) について 【日医常任理事通知 (保 148)】

(県医師会報 8 月号 25～26 ページに掲載済)

(3) 『診療報酬の算定方法の一部改正に伴う実施上の留意事項について』等の一部改正について 【日医常任理事通知 (保 140)】

(県医師会報 8 月号 26～27 ページに掲載済)

(4) 「診療報酬の算定方法の一部改正に伴う実施上の留意事項について」の一部改正について (向精神薬関連) 【日医発第 527 号 (保 153)】

(県医師会報 8 月号 27 ページに掲載済)

(5) 検査料の点数の取扱いについて 【日医発第 459 号 (保 139)】

(新たに保険適用が認められた検査 一令和 2 年 7 月 1 日適用一)

(県医師会報 8 月号 27～29 ページに掲載済)(日医雑誌 9 月号に掲載予定)

※日医ホームページのメンバーズルーム内、医療保険の「新たに保険適用が認められた検査・医療機器等」のコーナーに掲載済

(6) フェントステープ 0.5mg 等の留意事項の一部改正等について【日医発第 457 号(保 137)】

(県医師会報 8 月号 29～31 ページに掲載済)

※日医ホームページのメンバーズルーム内、医療保険の「医薬品の保険上の取扱い等」のコーナーに掲載済

<http://www.med.or.jp/japanese/members/iryo/iyaku/>

(7) 共済組合員証の無効について

厚生労働省共済組合奈良労働局支部(保険者番号31290158)

組合員証記号・番号	無効年月日	無効事由	備 考
記号 番号 なし-1200300	R2. 7. 4	亡失のため	当該組合員は奈良県生駒市在住 →R2. 7. 16付けで新組合員証を発行済

(県医師会報 8 月号 32 ページに掲載済)

(8) 「滋賀県福祉医療費・精神障害者精神科通院医療費助成番号一覧表」(令和 2 年 8 月 1 日版)について

(各診療所・病院には、国保連合会から今月の増減点通知等と一緒に直送済)

(9) 福祉医療費助成事業等受給者証の切替え、及び福祉医療費請求に係る窓口での資格確認について

(県医師会報 8 月号 35 ページに掲載済)

- ・各福祉実施主体者(市町)発行の福祉医療費受給(助成)券の有効期限が、毎年 7 月末日となっている(乳幼児福祉医療費助成制度は除く)ことから、8 月以降、有効期限切れの受給(助成)券で受診されることが予想される
- ・当分の間は窓口事務において、福祉医療費受給(助成)券の有効期間及び資格の確認の徹底を図っていただくことと、レセプト及び福祉医療費請求書(連名簿)の請求時には更新後の資格にて請求いただくことにご留意願いたい

[その他]

(10) 再診料に係る地域包括診療加算・認知症地域包括診療加算及び地域包括診療料・認知症地域包括診療料の施設基準にある『慢性疾患の指導に係る適切な研修』の要件について

※標記施設基準にある『慢性疾患の指導に係る適切な研修』の要件については、前回の施設基準届出時から 2 年毎に当該研修を受講したことを証明する書類を近畿厚生局滋賀事務所へ提出する必要があるので、前回 H30 年 10 月 1 日付け算定開始で届出受理されている医療機関にあってはご留意願いたい

☆「研修修了に関する届出」が 3 回目以降となる医療機関は、平成 30 年 7 月 10 日付け「疑義解釈資料(その 5)」の問 4 も確認のこと

★研修要件を満たせない場合は辞退の届出を提出する

(11) 各種施設基準の届出について

- ・開設者が変更になった場合、移転開設した場合、医療法人化した場合、診療所から病院あるいは病院から診療所へ変わった場合等は、従前の保険医療機関を廃止し、改めて新規指定申請の手続きを行うことになる。このことに伴い、従前に届出していた健康保険法上の施設基準等も改めて届出が必要となる。

上記の届出を行わなかった場合は、届出が行われていないこととなり、届出漏れが判明した時点で、届出漏れの事項に係る診療報酬の返還請求が行われることになるので、十分ご留意願いたい
☆施設基準等の届出書提出先・問合せ先

近畿厚生局滋賀事務所 審査課

〒520-0044 大津市京町三丁目 1-1 大津びわ湖合同庁舎 6 階 TEL077-526-8114

(12) オンライン資格確認・医療情報化支援基金関係「医療機関等向けポータルサイト」からのお知らせについて

(県医師会報 8 月号 10 ページに掲載済)

医療機関等向けポータルサイト

<https://www.iryohokenjyoho-portalsite.jp/>

【公衆衛生部】

[地域保健]

(1) 新型コロナウイルスに関連した肺炎の患者への対応等について

下記ホームページ等で情報提供が行われています。

【新型コロナウイルス関連感染症（日本医師会）（随時更新）】

https://www.med.or.jp/doctor/kansen/novel_corona/009082.html

【新型コロナウイルス関連感染症（滋賀県医師会）（随時更新）】

<http://www.shiga.med.or.jp/update-information/2435.html>

【現在の発生状況や院内感染対策に関する通知等が確認できるページ（随時更新）】

○新型コロナウイルス感染症について（厚生労働省）

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

○新型コロナウイルス感染症について（滋賀県の対応）

<https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/kenkouiryouhukushi/yakuzi/309252.html>

○新型コロナウイルス関連情報について（国立感染症研究所）

<https://www.niid.go.jp/niid/ja/>

【医療機関用資料（日本医師会）】

○新型コロナウイルス感染症外来診療ガイド（第2版）※各地域医師会例会時に各診療所へ配布

http://dl.med.or.jp/dl-med/kansen/novel_corona/shinryoguide_ver2.pdf

○新型コロナウイルス感染症外来診療ガイドー役立つリンク集

http://dl.med.or.jp/dl-med/kansen/novel_corona/link/yakulink.pdf

(2) 新型コロナウイルス感染症に伴い接種率低下が懸念される定期の予防接種の対象者への対応について

予防接種法の規定による定期の予防接種については、ワクチンで防げる感染症の発生及びまん延を予防する観点から引き続き着実に実施することが重要であり、感染しやすい年齢を考慮して感染症ごとに接種年齢を定めて実施しているものであることから定期接種を控えないための情報発信も含めた適切な対応が必要である。特に乳児の予防接種を延期すると、感染症に罹患するリスクが高い状態となる。

また、実施に当たっては、新型コロナウイルス感染症への感染防止の観点から、予防接種を实

施する医療機関において、例えば、被接種者及びその保護者が、疾病の診療目的で来院した患者と接触しないよう、時間帯又は場所を分けるなどの配慮を行うとともに、器具や従事者を介した院内感染の防止についても適切な対応を取るよう厚生労働省から通知があったので、ご了承ください。

（３）新型コロナウイルス感染症対応従事者への慰労金の給付および感染症拡大防止等を行う事業所への支援にかかる申請受付の開始について

滋賀県では、新型コロナウイルス感染症への対応において、感染リスクと厳しい勤務環境のもと、心身に負担が掛かるなか業務に従事している医療機関等の医療従事者や職員の方々に対して、慰労金が給付されることになった。対象医療機関に滋賀県国民健康保険団体連合会から申請書類等が直送されるので、申請手続きをお願いしたい。

なお、申請等に関してのお問い合わせは、下記のとおり。

<制度について>

厚生労働省新型コロナ緊急包括支援交付金コールセンター
0120-786-577（平日 9:30～18:00）

<申請手続きについて>

滋賀県新型コロナ緊急包括支援交付金コールセンター
0570-085441（平日 9:00～17:00）

<システムの操作方法について>

オンライン請求システムヘルプデスク
0120-041-422（平日 8:00～17:00 ※8月 は 21:00 まで）
WEB 申請受付システムヘルプデスク
0120-112-166（平日 8:00～17:00 ※8月 は 21:00 まで）

（４）子どものためのスポーツ健康手帳について

標記健康手帳について滋賀県医師会ホームページに掲載したので、種々活用願いたい。

<http://www.shiga.med.or.jp/update-information/2502.html>（医療関係者）

<http://www.shiga.med.or.jp/kenmin-news/2499.html>（滋賀県民）

【小 児 保 健 部】

[学 校 保 健]

（１）新型コロナウイルスに関連した感染症対策に関する対応について

下記ホームページ等で情報提供が行われているので、ご確認願いたい。

【滋賀県教育委員会】※随時更新

<https://www.pref.shiga.lg.jp/edu/school/hokentaiiku/ankenkyusyoku/hoken/310418.html>

【文部科学省】※随時更新

○幼小中高・特別支援学校に関する情報

https://www.mext.go.jp/a_menu/coronavirus/mext_00015.html#a006

【産 業 保 健 部】

[産 業 保 健]

（１）新型コロナウイルスに関するQ&A（企業の方向け）掲載アドレス

【厚生労働省】※随時更新

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/dengue_fever_ga_00007.html

日本医師会 HP メンバーズルームへのアクセスについて

日本医師会 HP <http://www.med.or.jp/>

[メンバーズルーム] をクリック

ユーザーID : 日本医師会 ID 番号

(日医雑誌が送付される際のビニール製封筒に貼付の

宛名ラベルに記載された 10 桁の番号)

パスワード: 誕生日 (西暦の下 2 桁、月、日)

入力例) 1950 年 4 月 1 日生まれ → 500401

5. ホームページ会員向けサイトへの「お知らせ」登載一覧

- 7/31 (金) 医療機関等継続・再開支援事業費補助金交付要綱の制定および医療機関等継続・再開支援事業の実施について
- 8/3 (月) びわこ薬剤師会 夏期休業予定について
- 8/7 (金) 組換え沈降 B 型肝炎ワクチン (酵母由来) 「ヘパタックス-II 水性懸濁注シリンジ 0.25ml」の供給再開について (更新情報)
- 8/11 (火) 新型コロナウイルス感染症に伴い接種率低下が懸念される定期の予防接種の対象者への周知及び勧奨について (依頼)
- 8/11 (火) 【受講者募集】12 月 5 日、6 日開催の JATEC 研修会の受講者募集について
- 8/11 (火) 【日医発】厚生労働省が運営する医療人材の求人情報サイト「医療のお仕事 Key-Net」の周知へのご協力をお願いについて
- 8/17 (月) 滋賀県 COVID-19 災害コントロールセンター通信 (8 月 7 日～8 月 11 日)
- ～
- 8/26 (水) 滋賀県 COVID-19 災害コントロールセンター通信 (8 月 25 日)
- 8/25 (火) 令和 2 年度医師国保健康診断の実施について (お知らせ)

6. 講演会・研修会等のご案内(滋賀県医師会)

(総務資料 12) p.68

7. 当医師会 9 月の行事予定表

(総務資料 13) p.69

☆☆☆ 医協連絡事項 ☆☆☆

1. 火災保険のご案内

令和 3 年 1 月に主要保険会社の火災保険料の値上がりが予定されています。その背景として平成 30 年に起きた台風 21 号や西日本豪雨などの自然災害により生じた巨額の保険金支払いが増加していることがあります。対策として保険料値上げ前に長期契約を結ぶことにより、保険料負担を軽減できる可能性がございます。長期契約へのお切替えはお早めにご検討ください。ご不明な点等ございましたら福祉課までお問い合わせください。

2. 新・団体医療保険のご案内

新・団体医療保険は、令和2年10月1日に満期更改となります。病気・ケガに関する補償やがんにも対応した医療保険となっており、先進医療等費用補償特約や三大疾病診断保険金など様々なニーズに合わせたオプションもございます。団体割引30%適用で手続きも告知のみとなっております。新型コロナウイルス感染症についても補償の対象となっておりますので、新規のご加入をご希望の方は福祉課までお問合せください。

3. 感染拡大防止等支援事業のご案内

地域医療の確保に必要な診療を継続する医療機関への感染拡大防止の支援事業として、有床診療所は200万円、無床診療所は100万円を上限に費用が補助されます。院内での感染拡大を防ぎながら地域で求められる医療を提供するための診療体制確保等に要する費用について幅広く補助対象となりますので、物品の購入をご検討される場合は購買課までご相談ください。

4. 勤務医部会のご案内

当組合は県内の開業医および医療法人を主体とした組合ですが、勤務医師の先生方においても勤務医部会員（賛助会員）としてご加入のうえ、一部を除く組合サービスのご利用が可能となります。詳細につきましては当組合までお問い合わせください。

＜加入対象＞

当県に関連のある勤務医師

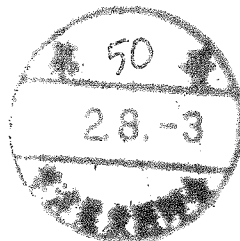
（県内の病院または診療所に勤務する医師、県内に居住する医師、当組合組合員の子弟等）

＜加入条件＞

所定の加入申込書と振替口座登録用紙に必要事項を記載のうえ提出

預り保証金10,000円（脱退時返金）、賦課金・会費等不要

滋賀県医師協同組合事務局 TEL：077-516-8660/FAX：077-553-6770



草教委教学発第1657号
令和2年7月31日

一般社団法人
草津栗東医師会 会長 様

草津市教育委員会
教育長 川 那 邊 正

令和2年度要保護および準要保護児童生徒に係る医療券による治療について
(依頼)

盛夏の候、ますます御清栄のこととお喜び申し上げます。

日頃は、本市教育行政に格別の御協力をいただき厚く御礼申し上げます。

さて、生活保護家庭等の経済的困窮世帯の児童生徒が、学校における健康診断で特定の疾病に罹っていると認められた場合、学校保健安全法第24条第1号および同法施行令第8条の規定に基づき、市が当該疾病にかかる治療費について必要な援助を行っております。

具体的な援助方法としては、まず市教育委員会が治療を要する児童生徒に対し、医療券を発行いたします。次に当該児童生徒は、当医療券を各医療機関に提示することで自己負担なしで治療を受け、当該治療の終了後、市は各医療機関から当医療券にかかる医療費の請求を受け、支払うこととなっております。

詳細については、下記のとおりですので、趣旨御理解のうえ、会員各位に御周知いただくとともに、本事業の円滑な実施について御配意をいただきますようお願い申し上げます。

記

※ 医療券(様式1)を提示し治療を希望する児童生徒について、次の要領により、治療及び診療報酬の請求を行っていただくようお願いいたします。

1. 保護者(児童生徒)から医療券が提出された際、医療券の上部の『保護者』欄は、保護者が記入、押印することになっておりますが、記載漏れがないか確認してください。
2. 医療券で治療できる疾病の範囲は、学校保健法施行令第8条に定める疾病に限りしますので、保険診療の対象となる治療のみ、医療券の対象としてください。

【対象となる疾病】 学校保健安全法施行令第8条に定める疾病で次のもの

- (1) トラコーマ及び結膜炎
- (2) 白癬、疥癬及び濃痴疹
- (3) 中耳炎
- (4) 慢性副鼻腔炎及びアデノイド
- (5) う歯
- (6) 寄生虫(虫卵保有を含む。) 予防的見地から薬品を投与することは対象外

3. 要保護児童生徒（医療券に記載）の場合、生活保護法による医療扶助で治療が受けられますが、上記2の学校病の治療については、この医療券が優先されます。該当児童生徒の場合は、保険負担額が異なりますので御注意ください。
4. 医療券には有効期限があります。（児童生徒の在学期間により期限は異なります。）有効期限内に治療が完了するよう御協力をお願いします。
5. 治療完了後は、速やかに下記の対応をお願いします。
 - ①医療券（様式1）の【診療報酬請求明細】欄、医療機関名及び所在地、院（所）長名等について記載押印し、診療報酬請求書（様式3）に必要事項を記載、押印いただき、草津市教育委員会事務局 学校教育課まで必ず直接送付してください。
（治療が完治した時点で、期限まで保管せず、速やかに請求願います。）
 - ②保護者に対する通知（様式2）の下記欄に治療完了の証明を行っていただき、保護者（児童生徒）へ渡してください。
 - ③薬剤について、院外処方される場合は、調剤報酬請求書（様式4）を薬局に渡すよう保護者に伝えてください。
6. 治療費の支払いにつきましては、診療報酬請求明細および請求書の内容についての確認が出来次第、指定された口座へ振り込みいたします。
7. 参考までに、関係様式を添付させていただきます。
 - 要保護及び準要保護児童生徒医療券（様式1）
 - 保護者に対する通知（様式2）
 - 要保護及び準要保護児童生徒診療報酬請求書 医師用（様式3）
 - 要保護及び準要保護児童生徒調剤報酬請求書 薬局用（様式4）

（お問合せおよび医療券・請求書の送付先）

〒525-8588 草津市草津三丁目13番30号

草津市教育委員会事務局学校教育課 TEL077-561-2421（直通）

要保護及び準要保護児童生徒医療券

(歯科医師)

教育委員会名	草津市教育委員会	学校名	小学校
		所在地	滋賀県草津市

交付第 3 号 令和 2年 7月30日	(自) 令和 2年 月 日 (至) 令和 年 月 日	保 護 の 取 扱 い	準要保護
受療者 児 童 名 生 徒 名		生年月日	平成 年 月 日
		学 年	第 学年
保護者 住 所 名 氏 名	滋賀県草津市	印	保険有無 有 無

医療機関の方へ

※ 治療終了後、下記および請求書にご記入の上、〒525-8588 滋賀県草津市草津三丁目13番30号
草津市教育委員会学校教育課へ 月 末までにご請求ください。

※ ご不明な点は、学校教育課（TEL077-561-2421）までご連絡ください。

※ 差引請求額は、診療点数に自己負担割合を乗じ、四捨五入せずにご記入ください。

診 療 報 酬 請 求 明 細				
内 容	実施歯科	合計点数	診療総額	円
初診料及び再診料		点		
金合金インレー	歯	点		
銀合金インレー	歯	点		
処 置 料	歯	点	社会保険負担の有・無 割	円
乳 歯 抜 歯 料	歯	点	(健保・国保・共済・その他)	
そ の 他		点		
計	歯	点	差引請求額	円

令和 年 月 日

医療機関名及び所在地

院 (所) 長名

印

(様式2)

お 知 ら せ

病 名 _____

健康診断の結果、上記の病気にかかっていることが分かりました。早期に最寄りの医療機関で受診されますよう、お知らせします。

この病気は、同封の医療券を持参すれば無料で診療が受けられますが、この病気外の診療費は自己負担となります。

なお、医療券の有効期限までに治療を済ませてください。

(注意)

社会保険に加入している場合は、その保険者証を医療券とともに持参して治療を受けてください。治療が終わったら、下記に医療機関の証明を受けて学校に提出してください。

証 明 書

患者氏名 _____ (学年 _____ 年)

上記の者を令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日から令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日まで診療したことを証明します。

令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日

住 所

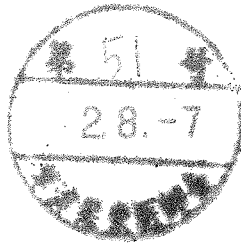
医療機関名

印

(様式4)

(薬局用)

要保護及び準要保護児童生徒調剤報酬請求書				
草津市長 様				
令和 年 月 日				
〒				
所在地				
名 称				
代表者				
⑩				
下記のとおり請求します。				
受 療 者	学校名		児童生徒 氏 名	
受診医療機関名				
調 剤 総 額				円
社会保険料または 国民健康保険負担額				円
差引請求額				円
口座振込先	金融機関名	銀 行 本店 信用金庫 支店 農業協同組合 出張所		
	預 金 種 目	1. 普通 2. 当座		
	口 座 番 号			
	フリガナ			
	預金者名義			



滋 里 ハ 第 5 4 号
令和 2 年（2020 年）7 月 28 日

関係団体の長 様

滋賀県立リハビリテーションセンター所長
(公 印 省 略)

令和 2 年度県立リハビリテーションセンター教育研修事業
の案内・申込書の送付について

時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は、当センター事業に関して、格別のご理解とご協力を賜り誠にありがとうございます。

この度、令和 2 年度県立リハビリテーションセンター教育研修事業の案内・申込書を作成しましたので送付します。

どのコースも支援する方の困りごとに対する一助となる研修会にしたいと考えており、どの職種の方が受けられても分かりやすい研修を心がけ企画しております。

障害者・高齢者等の支援に関わる方・団体には是非お声かけいただけますようお願い申し上げます。

滋賀県立リハビリテーションセンター
事業推進係 田所・宮本

〒524-8524

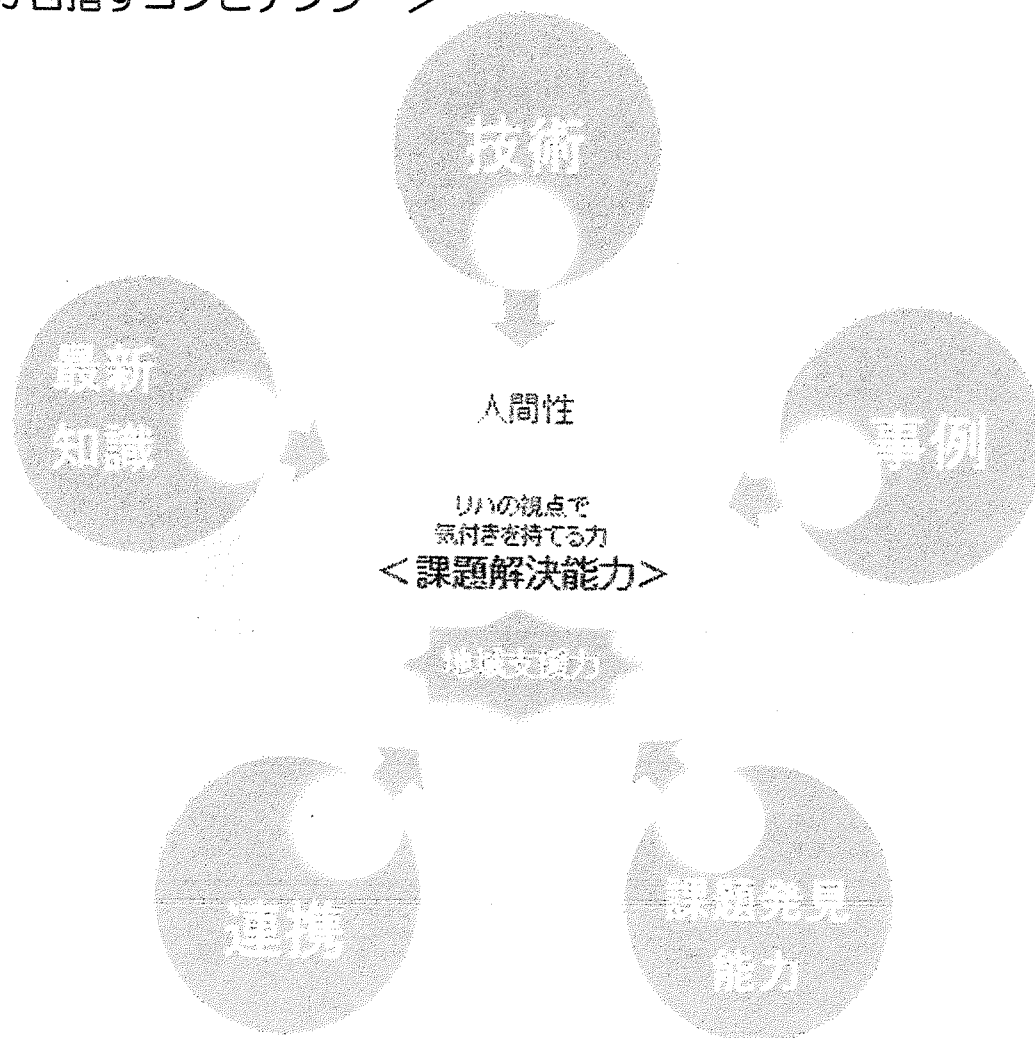
滋賀県守山市守山五丁目 4-30

TEL : 077-582-8157

FAX : 077-582-5726

令和 2 年度 教育研修事業専門研修

<研修が目指すコンピテンシー>



(2020.滋賀県立リハビリテーションセンター)

*コンピテンシー：高業績者に共通してみられる行動特性のこと。「ある職務や役割において優秀な成果を発揮する行動特性」などと定義付けられています。

滋賀県立リハビリテーションセンター

ホームページ：<http://www.pref.shiga.lg.jp/rehabili/>



☆受講費用

無料（ただし、講義・実技内容によっては、資料代等をいただくことがあります。）

☆お申し込みの際の諸注意

1. 会場の都合により定員を設けております。
2. 研修コースごとに申込期間が異なります。ご注意ください。
3. 受講の申し込みは、しがネット受付サービスからお願いします。
各コースの下にあるQRコードを読み取っていただくか「しがネット受付サービス」を検索し、手続き一覧よりリハビリテーションセンター教育研修事業「●●コース」を検索してください。
メールアドレス等の入力はお間違えのないようお願いいたします。
4. ZOOMを利用したオンライン研修コースについては、事前にZOOMアプリのインストールが必要です。作業手順などについては各自事前に学習しておいてください。

☆その他

1. 各職能団体の生涯教育制度の単位等については、単位取得が可能となるよう申請を行う予定にしております。単位取得の可否については、当センターのホームページに掲載させていただきますのでご確認ください。
2. 悪天候等で開催が困難と判断される場合（中止）については当センターまでお問い合わせいただくか、当センターホームページでご確認ください。
特殊な状況（感染症などの発生、流行など）にある場合には当センターの判断で開催を中止させていただくことがあることをご理解ください。

（中止等決定時間）ホームページにてお知らせします

- 開催が午前の場合：前日15時
- 開催が午後の場合：当日9時

参集型の研修の場合は当日、発熱・咳・鼻汁などの症状がある方は参加をお控えください。
会場内（館内）では手指消毒・マスクの着用をお願いいたします。

【お問い合わせ先】

滋賀県立リハビリテーションセンター（守山市守山5丁目4-30）
TEL：077-582-8157

ホームページ：<http://www.pref.shiga.lg.jp/rehabili/>

医師コース（定員：20名）

【会場】 滋賀県立リハビリテーションセンター研修室
および Web 会議システム（ZOOM）

日 時	令和 2 年 10 月 18 日（日）14:00～（受付 13:30～）
内 容	主治医による生活像の把握 ～ICF を活用したマネジメントで医療とケアをつなぐ～
講 師	藤田医科大学医学部リハビリテーション医学Ⅰ講座准教授 向野 雅彦 氏

当人やその家族、保健・医療・福祉等の幅広い分野の従事者が関わりあう、包括的なマネジメントの実施が求められるようになってきました。

「心身機能・身体構造」、「活動」、「参加」の 3 つの構成要素からなる「生活機能」と、またそれらに影響を及ぼす「環境因子」等の「背景因子」の項目で構成されている ICF（国際生活機能分類：International Classification of Functioning, Disability and Health）を活用することにより、生活機能や疾病の状態について、当人やその家族そして幅広い従事者との共通理解を持つことができます。

ICD（国際疾病分類）による診断の情報に生活機能の情報を加えることができ、医療・健康・介護などのサービスを提供する施設や機関で行われるサービスの計画や評価、記録などのために実地的な手段として用いることができます。

今回は、ICF の概念の理解からマネジメントの実践につながるよう、ICF の基本と臨床応用の取り組みについて学ぶことを目的に研修会を開催します。

※新型コロナウイルス感染症患者に対するテレリハビリテーションの実践についても当日お話をいただく予定です。

対象者：医師を中心に開催しますが、他の職種の方もご参加いただけます。

※滋賀県のリハビリテーションを推進する医師の会との共催を予定しています。

- ・日本医師会生涯教育制度 2 単位申請予定。
- ・日本リハビリテーション医学会生涯教育研修講演10単位（日本専門医機構専門医1単位）申請予定（日本リハビリテーション医学会生涯教育研修会単位申請には1,000円が必要となります）。
- ・日本作業療法士協会生涯教育制度（1 ポイント）申請予定。

申込期間：令和 2 年 10 月 9 日（金）まで

★お申し込みは、しがネット受付サービス（下記 URL または QR コード）よりお願いいたします。

当日は、当センター研修室での開催と併せて、Web 会議システム（ZOOM）を利用したオンラインでの受講も可能とします。ZOOM での受講を希望される方には、お申込受付後、ZOOM のミーティング ID とパスワードをメールにてお知らせします。

しがネット受付サービス

URL https://s-kantan.jp/pref-shiga-u/offer/offerList_detail.action?tempSeq=7934



担当：宮本

運動器・脊髄損傷コース（定員30名）

ロコモティブシンドローム（運動器症候群）は高齢者の病気と思われがちですが、近年は“子どものロコモ”が注目されています。生活様式の変化に伴い、外で遊ぶ機会が減少し、不規則な生活をする子供が増加したことによって全国的に子どもの運動機能は低下してきています。さらに、子どもの時の運動機能低下が、将来的にメタボリックシンドロームや糖尿病などの生活習慣病を引き起こすリスクがあるといわれています。

今回の研修では子どもに関わる教育・保育・保健・福祉・医療分野の支援者が“子どものロコモ”についての知識や予防のための規則正しい生活、適切な運動について学びます。

具体的な遊び、運動の指導方法を知ることによって子どもの運動機能の発達を促し、子どもの時から始める生涯を通じた健康づくりを支援することを目的に研修を開催します。

※本研修は、新型コロナウイルス感染症拡大を防ぐため zoom ミーティングを利用した Web 形式で行います。参加される場合はあらかじめご了承ください。また、参加にはインターネット環境、zoom アプリが必要となります。

【会場】 zoom ミーティングを利用した Web 研修

日 時	内 容	講 師
令和2年 11月7日（土） 13：30～15：30 （受付 13：00～）	『 子どものロコモ 』 ～地域で進める生涯を通じた運動器の健康 づくり～	島根県雲南市 身体教育医学研究所 うんなん 主任研究員 北湯口 純 氏

対 象 者：子どもの教育や支援に携わる方（当事者向け研修ではありません）

申込締切り：令和2年 10 月 30 日（金）まで （先着順）

★お申し込みは、しがネット受付サービスより行ってください。

（下記の URL、QR よりアクセス可能です）

申し込みされた方に、Web 会議(zoom)のミーティング ID・パスワードをメールでお伝えします。

また、開催前日までに当日資料をメールに添付してお送りします。

しがネット受付サービス

URL https://s-kantan.jp/pref-shiga-u/offer/offerList_detail.action?tempSeq=7931



※日本医師会生涯教育制度 2 単位申請予定

※日本作業療法士協会生涯教育制度申請予定（1 ポイント）

担当：奥村

難病コース（定員：30名）

脊髄小脳変性症（SCD）・多系統萎縮症（MSA）は症状が徐々に進行することで、転倒等のリスクが高まり、日常生活に影響を及ぼすことも少なくありません。これらの疾患に対する早期からのリハビリテーションや自主的な運動、サポート機器等を用いた環境調整によって日常生活での活動量、社会参加を維持することが重要であることは認知されていますが、実際には活動量、社会参加の減少によって身体機能が低下し、生活の質の維持が困難になっているケースも見られます。

今回の研修では、脊髄小脳変性症・多系統萎縮症の患者に携わる支援者が疾患やサポート機器による環境調整、そして早期からのリハビリテーションへの理解を深め、支援者それぞれがどのような役割を果たすべきか考えることで患者の生活の質を維持するリハビリテーション支援の実践に結び付けることを目的に開催します。

【会場】 zoom ミーティングを利用した Web 研修

日 時	内 容	講 師
10月17日（土） 13:30～15:30 （受付 13:00～）	『脊髄小脳変性症・多系統萎縮症に対する 早期からのアプローチ』	
	「明日から役立つ SCD・MSA のリハビリテーション、病状の 進行に合わせた環境整備」	独立行政法人 国立病院機構箱根 病院 リハビリテーション科 非常勤医師・臨床研究部研究員 小林 庸子 氏
	「ICT 機器活用による活動・参加 の支援を中心に」	一般社団法人 東京都作業療法士会 会長 作業療法士 田中 勇次郎 氏

●対 象 者： 医師、看護師、保健師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、薬剤師、介護職、ケアマネジャー等神経難病患者の支援に携わっている方々

●申込締切り： 令和2年10月9日（金）まで 【先着順】

★お申し込みは、しがネット受付サービスより行ってください。

（下記の URL、QR よりアクセス可能です）

申し込みされた方に、Web 会議(zoom)のミーティング ID・パスワードをメールでお伝えします。

また、開催前日までに当日資料をメールに添付してお送りします。

しがネット受付サービス

URL https://s-kantan.jp/pref-shiga-u/offer/offerList_detail.action?tempSeq=7843



※日本医師会生涯教育制度2単位申請予定
※日本作業療法士協会生涯教育制度申請予定（1ポイント）

担当：奥村

トピックコース(定員 20 名)

令和 2 年 12 月 2 日(水)

【時 間】 14:00~16:30 (受付 13:30~)

【会 場】 滋賀県立リハビリテーションセンター研修室

内 容	
14:00~16:30 「職業リハビリテーション」	
<講師>	
「就労までに準備しておくべきこと」	
滋賀県立湖南農業高等学校 生徒指導部	徳永 信一 氏
「障害者の就労継続に支援者ができること・本人に必要な能力」	
川相商事株式会社	倉場 眞弓 氏
「障害者の就労に関わる支援機関の役割、病院・学校に求めること」	
湖南地域働き・暮らし応援センター「りらく」	相馬 佐保 氏
「企業就労継続支援でみてきたもの」	
滋賀県立リハビリテーションセンター 作業療法士	宮本 昌寛
<座長>	
「滋賀県における職業リハビリテーション・就労支援について」	
滋賀県立リハビリテーションセンター 所長	川上 寿一

あなたが治療・教育・支援に関わった方は働き続けられていますか？

就労・復職は退院したから、卒業したからできるというものではありません。その前段階で当事者はどんな心構えや能力を身につけておく必要があるのか？支援する側に必要な知識や技術は何なのか？また、難病やがんなど治療との両立支援は十分行えているか？滋賀県における職業リハ・就労継続支援における現状を踏まえ、県内で熱く活動している方々に各機関の役割のご紹介と取り組みをご報告いただきます。

対象者 : 障害者支援に関わる方

医療、教育、福祉、障害者就労に関係する機関、行政など

締め切り : 令和 2 年 11 月 25 日(水) まで

[応募者多数の場合は 1 所属機関からの参加者数を調整させていただく場合があります]

申し込み : しがネット受付サービス(下記 QR コード)よりお願いします。

新型コロナウイルス感染拡大状況によっては中止する可能性があります。

その際は前日 15 時に、当センターホームページに掲載いたします。必ずご確認ください。

☆会場内では必ずマスクを着用してください！換気を行いますので温かい服装でお越しください！☆



※日本作業療法士協会生涯教育制度(1 ポイント)

担当 : 田所

高次脳機能障害コース

高次脳機能障害については、症状が外見からわかりにくく、また本人に自覚がないことも多いため「見えない障害」と言われることもあります。そのため支援者や周囲の方にもこの障害に対する理解が必要です。

そこで、高次脳機能障害の方に関わりの深いリハビリテーション科の医師や精神科の医師から診断や病態の把握の仕方等の基礎的な知識や、病院で関わる専門職や地域で実際支援を行っている方々から高次脳機能障害のある方への対応法や実際行われている地域での支援を学び、高次脳機能障害のある方が社会生活への適応を高めていけるような支援を共に学び、考え、実践していきませんか？

	STEP 1	STEP 2A	STEP 3	医師・セラピスト研修
日時	令和 2 年 10 月 25 日 (日) 13:30-16:30 (受付 13:15~)	令和 2 年 10 月 11 日 (日) 9:30-12:30 (受付 9:15~)	令和 2 年 10 月 11 日 (日) 13:30-16:50 (受付 13:15~)	令和 3 年 2 月 7 日 (日) 13:00-17:00 (受付 12:30~)
場所	くすのきセンター (彦根市八坂町 1900 番地 4 彦根市立病院敷地内)	滋賀県大津合同庁舎 7-D (大津市松本 1-2-1)		滋賀県立総合病院新館講堂 (守山市守山五丁目 4-30)
対象	看護師、ケアマネジャー、介護福祉士、保健師、精神保健福祉士、行政職員、就労支援機関職員、介護士、相談支援事業所職員、ソーシャルワーカー、医師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、臨床心理士等			医師・作業療法士・理学療法士・言語聴覚士 (その他の職種：理解を深めたい方は受講可能)
定員	20 名	20 名	20 名	20 名
申込方法	しがネット受付サービスにて			
申込締切り	令和 2 年 10 月 9 日	令和 2 年 9 月 25 日	令和 2 年 9 月 25 日	令和 3 年 1 月 29 日

※ STEP1 と STEP2A・3 の開催日が前後していますが、個別に受講していただいても理解できる内容です。

※ 受講の可否については、申し込みの締め切り後、**受講できない方のみ** E-Mail にて通知します。

※ STEP2A、STEP3 は同日開催ですが、それぞれの申し込みが必要です。

※ STEP1~3 は、滋賀県高次脳機能障害相談専門員研修の必須研修となっております。

(受講後に受講証明書を発行いたします。)

※ お申し込みは、しがネット受付サービス（下記 URL または QR コード）にて必要事項をご記入の上お申込みください。

https://s-kantan.jp/pref-shiga-u/offer/offerList_detail.action?tempSeq=7841



集合形式で開催予定ですが、今後の感染症拡大の情勢によっては ZOOM による WEB 研修に変更もしくは、中止とする可能性があります。その際は前日 15 時に、当センターのホームページに掲載いたします。必ずご確認ください。

※ 研修を欠席する場合は事前にご連絡いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

担当：澤井

STEP 1【高次脳機能障害の基礎理解】

目的

高次脳機能障害の支援において、適切な知識をもって関わる事が、高次脳機能障害の方の社会適応を高めるという報告もあります。今回の研修では、滋賀県内で活躍されている医師に、高次脳機能障害の基礎理解、医療機関での実際を中心にどのように診断され、治療・支援されているかを知り、「高次脳機能障害ってよくわからない。」「高次脳機能障害について理解したい。」といった支援者に対して、基礎理解を高める事を目的とします。（当研修の「高次脳機能障害の基礎理解」は2019年度に当センターが実施した高次脳機能障害コースSTEP1とほぼ同一の内容。）

講師・内容

【1】川上 寿一（110分）（滋賀県立リハビリテーションセンター 所長）

「高次脳機能障害の基礎理解」

【2】小西川 梨紗 氏（60分）（滋賀県高次脳機能障害支援センター）

「社会的行動障害の基礎理解とその対応」

STEP 2A【生活における高次脳機能障害の捉え方や対応法 A】

目的

注意・記憶・遂行機能・社会的行動障害は、行政的な定義において高次脳機能障害として挙げられます。このような症状を持つ方々に対し、生活場面での支援に関わる方を対象に、動画等を用いながら、それらの障害特性に対する理解を深めると共に、実際の関わり方が具体化できるように動画やアセスメントツールを用いながら理解を深めます。（当研修は、2018年度に実施した高次脳機能障害コースSTEP2Aと同一の内容です。）

講師・内容

【1】川上 寿一（180分）（滋賀県立リハビリテーションセンター 所長）

滋賀県立リハビリテーションセンター 職員他

「生活支援における高次脳機能障害の捉え方と対応～動画を使って～」

STEP 3 【支援を支える社会資源 ～知る事が大きな差を生む～】

目的

高次脳機能障害のある方の地域社会生活を支える際に様々な方や機関が関わる事があります。その際、支援機関の役割を知っている事は支援される方のこれからを左右する可能性があります。そこで、地域で中心となって支援している様々な方々に支援機関の役割や実際を講演いただき、今後の支援に活かしていくことを目的とします。

講師・内容

【1】田邊 陽子 氏（滋賀県高次脳機能障害支援センター）

「滋賀県における高次脳機能障害の現状と滋賀県高次脳機能障害支援センターの支援」

【2】荻野 寛子 氏（医療法人幸生会 琵琶湖中央病院）

「回復期病棟 琵琶湖中央病院での高次脳機能障害への作業療法の介入」

【3】宮川 和彦 氏（滋賀県立むれやま荘）

「むれやま荘の機能と役割 ～高次脳機能障害者への支援～」

【4】井口 陽子 氏（滋賀障害者職業センター）

「滋賀障害者職業センターにおける高次脳機能障害者への支援について」

【5】岡本 律子 氏

（高次脳機能障害サポートネットしが / 指定就労B型継続支援事業所「サンサン」 / オレンジクラブ（日中一時支援））

「高次脳機能障害サポートネットしが 就労継続B型支援事業所・日中一時支援での高次脳機能障害者への支援」

【6】白杉 滋朗 氏（おおつ障害者働き・暮らし応援センター“Hatch” センター長）

「高次脳機能障害にかかる働き・暮らし応援センターからの報告」

医師・リハセラピスト研修（医師・リハセラピスト以外でも受講可）

目的

高次脳機能障害の支援において、医療機関は受傷後の地域生活の“最初の入り口”の役割を果たします。とりわけ医療機関における医師やリハ専門職種の役割は診断や評価、訓練、対処法のみならず、障害をみつけ今後の予後を推測することや、支援に携わる支援者間への情報提供を担う役割を果たすといわれています。高次脳機能障害の方の理解とリハビリテーションプログラムの精度は、脳画像の判読を症状とあわせて評価することで上がります。今回、事例を通して画像の判読からリハビリテーションプログラムの立案までワークショップを行い、一連の流れを学び臨床に活かせることを目的とします。

講師・内容

【1】村井 俊哉 氏（京都大学大学院医学研究科精神医学教室）（65分）

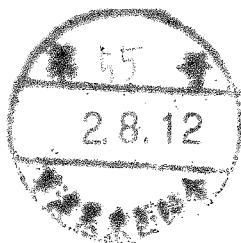
「画像診断と高次脳機能障害（超基礎編）」

【2】酒井 浩 氏（藍野大学医療保健学部作業療法学科）（70分）

「高次脳機能障害のある方のリハビリテーション立案・実施について」

【3】ワークショップ（90分）

「事例から脳画像の判読、診断、評価、リハビリテーションプログラムの立案まで」



2020 (令和 2) 年 8 月 吉日

滋賀県小児在宅医療体制整備事業 代表 口分田 政夫

滋賀県小児在宅医療体制整備事業 座学・実技研修会のご案内

平成 27 年度より滋賀県からの委託を受け、小児・重症心身障害児 (者) 在宅医療委員会を設置し、在宅医療の推進を目指して研修会、仕組みづくりを行って今年で 5 年目になります。

その一環として、医療的ケアを要する小児・重症心身障害児 (者) を診ていただける地域診療所のかかりつけ医や訪問看護ステーションの看護師、および、地域病院で緊急入院やレスパイトを受け入れていただく医師・看護師、学校や通所施設など生活の場でご支援いただける医師・看護師を養成するため、今年も座学・実技研修会を開催することとなりましたので、ぜひご参加ください。

今年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、オンライン研修で行います。
またこれまで同日に実施していた実技研修は、別日に実施することとしましたので、重ねてご案内申しあげます。

【座学研修】

日 時：2020 年 10 月 25 日 (日曜日) ※座学研修と実技研修は別日になります。

時 間：9 時 45 分～15 時 00 分 (9 時 30 分オンライン開始)

開催方法：オンライン研修 (zoom にて)

対象人数：50 名程度まで (※ 一機関からのご参加は 2 名以内で調整をお願いします)

対象者：小児・重症心身障害児 (者) を受け入れる予定、またはこれから受け入れようと思う地域診療所・病院・訪問看護ステーション、学校、通所施設などの医師・看護師、保健師など

*** 参加費用は、無料です**

*** オンライン研修は zoom で行います。カメラ付きのパソコン/WEB カメラ搭載のパソコン/スマートフォン (非推奨) をご準備ください。スマートフォンの受講の際は事前に ZOOM アプリをダウンロードする必要があります**

通信環境 (Wi-Fi 環境・容量制限がない)、集中できる環境をご準備ください

*** 当日使用する (主催者より招待する際に使用) メールアドレスを申込書に必ずご記載ください。
あわせて通信トラブル時のサポート用に使用する連絡先をご記載ください。**

スケジュール・研修内容

9 時 30 分～	オンライン開始
9 時 45 分～	開催挨拶
9 時 50 分～10 時 20 分 (30 分)	座学 1 総論：研修目的、制度、障害特性など 講師 口分田 政夫 (びわこ学園医療福祉センター草津 医師)
10 時 25 分～10 時 50 分 (30 分)	座学 2 呼吸障害とその対応 講師 柴田 実 (滋賀県立小児保健医療センター 医師)

10時55分～11時25分 座学3 消化管障害とその対応
(30分) 講師 種子島 章男(びわこ学園医療福祉センター草津 医師)
11時25分～ 休憩 (12時45分より午後の受付開始)
13時00分～13時30分 座学4 訪問診療
(30分) 講師 熊田 知浩(くまだファミリーキッズクリニック 医師)
13時40分～14時55分 座学5 座談会
(75分) 各施設のコロナ対応について
15時00分 閉会挨拶

【実技研修】

日 時：2020年11月8日(日曜日) ※座学研修と実技研修は別日になります。

時 間：13時30分～16時00分(13時00分受付衣開始)

開催場所：びわこ学園医療福祉センター草津

対象人数：24名程度まで(医師10名・看護師など14名程度)

対象者：座学研修を受けた方対象

13:00～ 受付
13:30 開会あいさつ(会議室)
13:40～14:10(30分) 人工呼吸器(会議室)
14:15～14:45(30分) カニューレ交換(会議室)
14:45～14:55(10分) 休憩
14:55～15:25(30分) 胃ろう交換・栄養注入(新リハビリ棟)
15:30～16:00(30分) 姿勢管理 (PT室)
16:00 閉会の挨拶 アンケート提出(会議室)

* 参加当日は動きやすい服装でご参加下さい。

* マスクの持参をお願い致します。

* コロナウイルス感染症の状況によって中止する場合がありますのでご了承ください

* 座学研修と実技研修をどちらも受講された方は修了証をお渡しいたします。

* 研修単位

日本医師会生涯教育制度指定講習会として申請中

(取得単位については、研修会当日にお知らせします)

○ お問い合わせ：研修の申し込み FAX またはメールにてお申込みください。

同封の別紙 FAX用紙をご使用ください

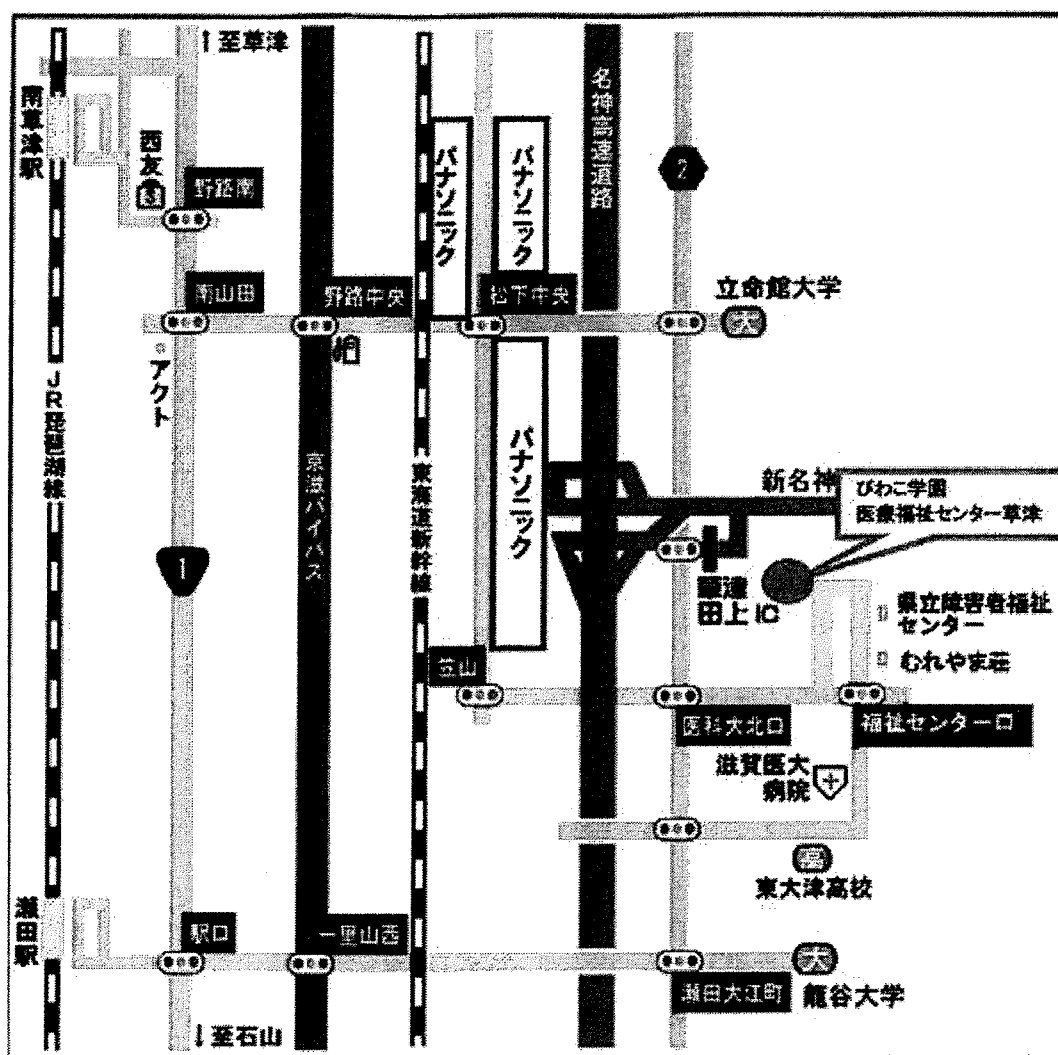
滋賀県小児在宅医療体制整備事業運営委員会 事務局担当 武居 誠

(びわこ学園医療福祉センター草津 内)

E-mail: kensyu_kusatsu@biwakogakuen.or.jp までご連絡ください。

TEL 077-566-0701 FAX 077-566-0308

<交通アクセス>

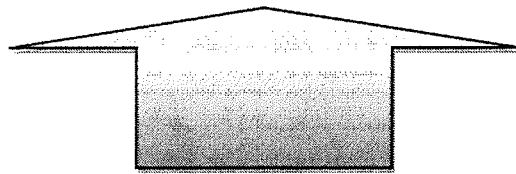


□車利用

- ・ 国道一号線南田山交差点や京滋バイパス野路中央交差点などから立命館大学方向へ、立命館大学前交差点を右折⇒医科大学北口交差点を左折⇒200メートル先にびわこ学園看板あり。⇒左折⇒突き当たり左折
- ・ 草津田上（くさつたなかみ）インターから3分

□公共交通機関利用

- ・ JR瀬田駅下車 ： バスで15分「歯科技工士専門学校前」下車 徒歩10分
(又は「大学病院前」下車 徒歩15分)
- ・ JR南草津駅下車 ： バスで20分「草津養護学校前」下車 徒歩1分



FAX 077-566-0308

びわこ学園医療福祉センター草津

滋賀県 小児在宅医療体制整備事業 事務局 宛

滋賀県小児在宅医療体制整備事業 座学・実技研修会 **参加申込書**

申込締切：令和2年 10月 9日（金）

申し込み日 令和 年 月 日

座学研修 参加 (10/25)	※参加なら○ 不参加なら×をご記入ください。 ※参加費は無料です ※座学研修はオンライン研修(ZOOM)になります。通信機器をご準備、また通信環境をご確認の上お申し込みください。 ※実技研修は座学研修を受けた人に限ります。(24名まで)
実技研修 参加 (11/8)	※一機関からのご参加は2名までで調整をお願いします。 ※どちらも受講された方には受講修了証をお渡しします。 ※実技研修応募多数の場合は抽選になります。 実技研修抽選に外れた方は座学研修のみの参加は可能です。 その際は事務局からお知らせいたします。

氏名	職種	お名前(ふりがな)	
所属事業所名			
連絡先		電話：	FAX：
e-mail アドレス			

※必要事項をご記入のうえ、本票をそのままFAXまたはメールで申し込みください。

お問い合わせは

社会福祉法人びわこ学園 びわこ学園医療福祉センター草津

担当：武居、大橋まで

TEL 077-566-0701

fax 077-566-0308

E-mail kensyu_kusatsu@biwakogakuen.or.jp

滋医発第129号
令和2年8月4日

各 地 域 医 師 会 長 様

滋賀県医師会
会長 越 智 眞 一
(公印省略)

令和2年度外傷初期診療プログラム JATEC 滋賀コースの開催について（推薦依頼）

謹啓 益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は本会諸活動に格別のご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、滋賀県においても救急医療対策としての取り組みが種々検討、推進されているところですが、その一環として防ぎ得た外傷死の回避のために、救急医療体制の充実とともに外傷診療に関与する医療従事者の診療技術の向上が望まれています。

そこで、本会では外傷診療に必要な知識と救急処置を習得できるよう、別紙のとおり JATEC 研修会を企画いたしました。

つきましては、下記のとおり開催のご案内をいたしますので、貴会の会員各位にご周知のうえ参加をいただきますようご高配方お願い申し上げます。

なお、ご多用のところ恐縮に存じますが、参加者推薦についてお取りまとめのうえ、滋賀県医師会宛ご回報いただきますようお願いいたします。

追って、参加者選考に際しては、地域・病院の均等化を図るとともに、修了者には後進の指導を期待して所属機関の役職や臨床経験年数等を勘案いただきますようお願いいたします。

なお、新型コロナウイルスの影響拡大に伴い、参加者の危険性が憂慮されると判断した際には、本講習会の開催を中止にさせていただく場合もございますので、何卒、お含みおきください。
敬白

記

1. 日時・会場について

1日目 令和2年12月5日（土） 9:00～18:45

2日目 令和2年12月6日（日） 7:50～16:00

会 場：ニプロ iMEP

（草津市野路町3023番地／TEL. 077-564-0610）

2. 開催要項について：別紙1のとおり

3. 回報期日：令和2年9月4日（金）

※ 回報用紙は別紙2のとおり

滋 賀 県 医 師 会 事務局 担当：國松・金子
〒520-3031 栗東市糺1丁目10-7
TEL 077-514-8711 FAX 077-552-9933
E-mail / dr-sma@shiga.med.or.jp

令和2年度 外傷初期診療プログラム JATEC 滋賀コース 開催要項

1. 研修会名：外傷初期診療プログラム JATEC 滋賀コース
2. 講習時間：2日間
3. 日 時：1日目 令和2年12月5日（土） 9：00～18：45
2日目 令和2年12月6日（日） 7：50～16：00
4. 会 場：ニプロ iMEP
(草津市野路町 3023 番地／TEL. 077-564-0610)
5. 主 催：滋賀県医師会、日本外傷診療研究機構（JTCR）
6. 世 話 人：滋賀医科大学 加藤 文崇
コースコーディネーター：塩見 直人（済生会滋賀県病院）
加藤 文崇（滋賀医科大学）
7. 研修内容：
外傷初期診療に焦点をあて、日常診療で遭遇する様々なケースシナリオや実技指導を中心とした少人数制の体験型学習プログラム。臨床現場を想定して外傷患者の診療と処置を実践する。
8. 到達（学習）目標
「防ぎ得た外傷死」を回避するために、迅速な判断能力と実践的な技術を習得する。
9. 受講資格：医師（卒後2年目以上）
※ 卒後1年以内等経験の浅い方は対象外といたします。
10. 受講料：
※ 受講料は受講確定通知後にご請求いたします。受講料の振込確認後、受講決定といたします。
※ 滋賀県医師会の会員区分（会員・非会員）の判断基準日は、令和2年9月1日といたします。
11. 定 員（滋賀県枠）：16名（県医師会 2名、病院協会 推薦10名、世話人4人）
※ 選考に際しては、地域・病院の均等化を図るとともに、修了者には後進の指導を期待して所属機関の役職や臨床経験年数等を参考にいたしますので、ご了承ください。
12. 回報期日：令和2年9月4日（金）
13. その他連絡事項
 - ① 受講時に必要となる JATEC コースの教科書「改訂第5版・外傷初期診療ガイドライン(16,500円税込み)」は、滋賀県医師会から受講者あて送付いたします。ただし、教科書代については、滋賀県医師会会員に関しては、本会で負担いたします。非会員の先生に関しては後日請求いたします。
 - ② 本コースは日本外傷診療研究機構のシステムで運営するため、受講決定後の連絡はメールで行います。そのため、受講者には、メールアドレスを持っていることが求められます（携帯電話のメールアドレスや他人のメールアドレス、グループで共有しているメールアドレスは使用不可）。なお、複数名が一つのアドレスを共通して使用している場合は事務連絡に支障を来しますのでご了承ください。
 - ③ なお、新型コロナウイルスの影響拡大に伴い、参加者の危険性が憂慮されると判断した際には、本講習会の開催を中止にさせていただく場合もございますので、何卒、お含みおきください。

滋賀県医師会 救急災害医療担当 行
(FAX 077-552-9933)

令和2年12月5日・6日開催

外傷初期診療プログラム JATEC 滋賀コース 参加申込書

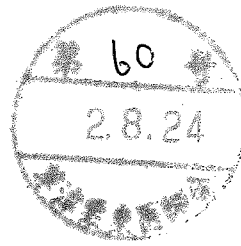
医療機関名称 _____

氏 名	
フリガナ	
生年月日 (年齢)	西暦 年 月 日(才)
所属科/診療科 ※「外科」等	
役職(肩書)	
卒業年次	西暦 年
緊急連絡先 電話番号	※当日連絡が取れる連絡先 () -
メールアドレス (携帯電話アドレス不可)	
教材について ※いずれかに○を おつけください	JATEC コースの教科書 「改訂・外傷初期診療ガイドライン(第5版)」について 所持している ・ 所持していない ※ 所持の場合 → DVD シリアルナンバー _____ (シリアルナンバーは、教材の巻末に記載)
県医師会会員区分 ※いずれかにチェック をおつけください 入会状況により、受講料の 個人負担額が異なります。 会員：33,800 円 非会員 63,800 円	☐ ① 会 員 ☐ ② 非会員(入会の意思はない) ☐ ③ 非会員(入会の意思がある。____月____日付けで入会予定) → 入会届提出状況(地域職域医師会宛経由)： 済 ・ 未

※ 応募者多数の場合には、本書をコピーしてお使いください。

※ 各項目は必須です。空欄の場合は受付できません。

※ JATEC コースの教科書「改訂・外傷初期診療ガイドライン(第5版)」を所持されていない場合は、滋賀県医師会にて用意いたします。



令和2年8月吉日

一般社団法人 草津栗東医師会 御中

拝啓

残暑の候、先生におかれましては益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、国立循環器病研究センターの主催で「第34回国立循環器病研究センター循環器病談話会」を開催致すこととなりました。

今回で34回目を迎えます本談話会は、ご出席の先生方に循環器疾患についての知識を更に深めて戴き、実際に最前線で治療にあたっている先生方との意見交換などを目的とするものでございます。

コロナ禍の最中ではございますが、ご参加下さいます先生方の診療のお役に立つ内容をと心がけ、細心の注意を払い準備を進めて参ります。貴医師会の広報誌等にご紹介頂き、会員の皆様にお知らせ頂ければ幸甚に存じます。

この度の講演の様子はWeb同時配信を行う予定です。Web配信を希望されます場合、メールアドレスを9月30日（水）までに下記事務局にご連絡ください。当日のURLをご案内いたします。なお、日本医師会生涯教育講座ならびに日本内科学会内科専門医の単位は、来場参加者のみ単位交付されます。Webでのご参加者には単位交付はありませんことをご了承ください。

敬具

***~*~*~ 第34回国立循環器病研究センター 循環器病談話会 *~*~*~**

日 時：令和2年10月10日（土） 14：00～17：30

場 所：国立循環器病研究センター
エントランス棟3階 講堂

参 加 費：無料

プログラム：別添をご参照ください。

連 絡 先：第34回国循談話会事務局

E-mail/ 34danwakai@ncvc.go.jp FAX /06-6170-1782

* Webでの参加を希望される方は、9月30日（水）までにE-mailまたはFAXにて、お申し込みください。

第34回国立循環器病研究センター循環器病談話会 事務局
国立循環器病研究センター 脳神経内科 猪原 匡史

88

第34回国立循環器病研究センター -循環器病談話会- *

日時 2020年10月10日(土) 14:00~17:30

会場 国立循環器病研究センター エントランス棟3階講堂
〒564-8565 大阪府吹田市岸部新町6番1号

参加費 無料

プログラム

「健都での病診連携」

開会の挨拶

国立循環器病研究センター 理事長 小川 久雄

第一部 (14:05~15:35)

座長 脳神経内科 猪原 匡史

「低侵襲カテーテル治療の最近の話題」

心臓血管内科心不全科 神崎 秀明

「脳血管部門の病診連携について」

脳神経内科 服部 頼都

「腎臓・高血圧領域の地域連携に求められているもの」

腎臓・高血圧内科 吉原 史樹

休憩 (15:35~15:45)

第二部 (15:45~17:15)

座長 脳神経内科 鷺田 和夫

「吹田研究を活用した心不全の予防方法について」

健診部 小久保 喜弘

「最新の糖尿病・肥満症・脂質異常症・動脈硬化診療による 循環器病予防 - 国循独自の病診連携 -」

糖尿病・脂質代謝内科 細田 公則

「胎児・新生児心臓病の病診連携」

小児循環器内科部 黒崎 健一

閉会の挨拶

国立循環器病研究センター 病院長 飯原 弘二

* 新型コロナウイルス感染症対策を徹底の上
開催致します。当日は検温の上、
マスク着用で、ご来場ください。

主 催：大阪府医師会

事務局：国立循環器病研究センター 脳神経内科 猪原 匡史
(大橋、今里)

Web配信事前申し込み用紙

当日はWeb同時配信いたします。Webでの参加を希望される方は9月30日(水)までにFAX またはE-mailにてお申込みください。

ご返信いただいた先生には、TeamsのURLをメールさせていただきます

*但し内科学会の単位および府医生涯研修単位は、来場参加者のみ交付されます。Webでのご参加者には単位交付はありませんことをご了承ください。

第34回国循環談話会事務局 行

E-mail : 34danwakai@ncvc.go.jp

FAX : 06-6170-1782

■ご所属:

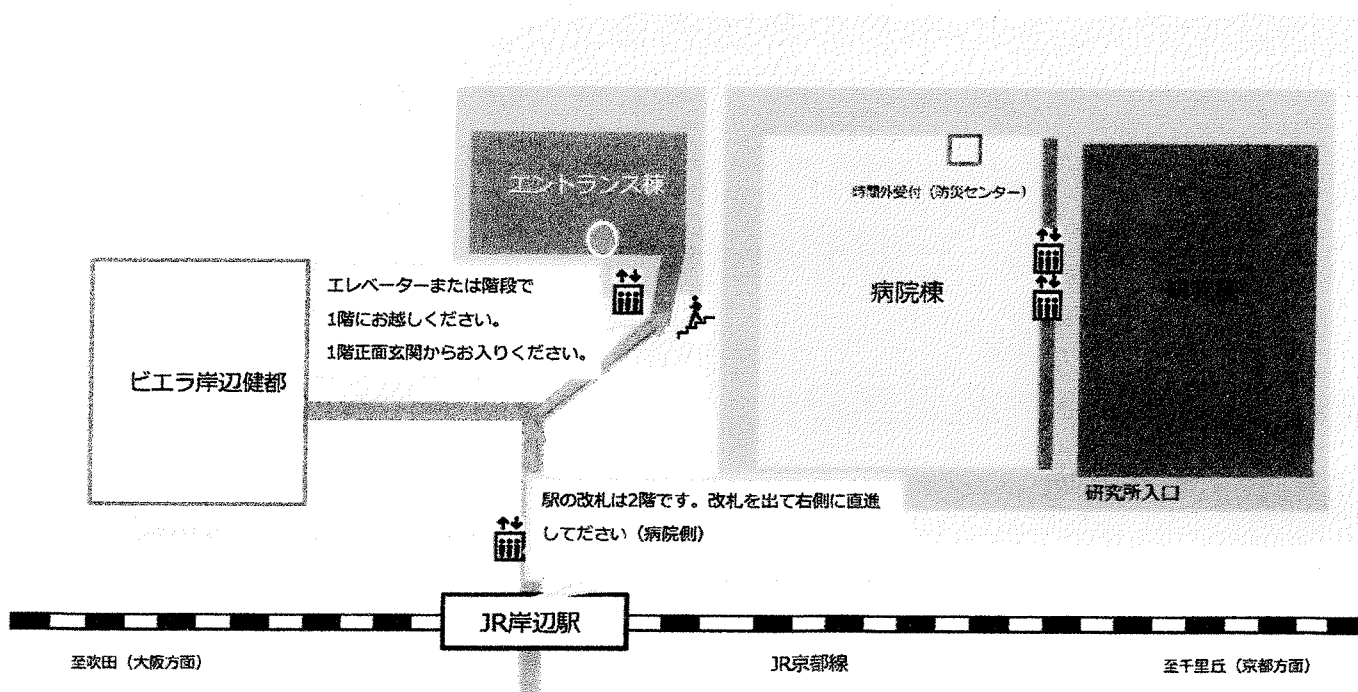
■ご芳名:

■メールアドレス:

JR岸辺駅からの経路



国立循環器病研究センター
National Cerebral and Cardiovascular Center





草健発第1679号
令和2年8月14日

一般社団法人草津栗東医師会
会長 中嶋 康彦 様

草津市長 橋川 渉

草津市ゲートキーパー講座の周知および参加について（依頼）

日頃は、草津市保健衛生行政に御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、草津市では、「かけがえのない“いのち”を大切にする社会の実現」のため、「第2次草津市自殺対策行動計画」にもとづき、自殺者数ゼロを目指し、自殺対策の取組を推進しているところです。

このたび、市民が周囲の身近な人の心の不調のサインに気づき、ゲートキーパーとなることができるよう、また、自身のメンタルケアが行えることを目的に、市民を対象とした研修会を開催することになりました。

つきましては、研修会の開催について広く市民に周知を図りたく、別添のとおり、啓発資材を貴医師会の草津市内医療機関にて掲示等していただきますよう依頼しますので御了知ください。

また、貴機関の皆様におかれましても、是非御参加いただきたく、御案内申しあげます。

担当課	草津市健康増進課 健康増進係
担当者	川崎いずみ、小川薫子
連絡先	〒525-8588 草津市草津三丁目 13-30 TEL 077-561-2323 FAX 077-561-2482 Email kenko@city.kusatsu.lg.jp

参加無料
定員50名
事前申込要

あまもりたい
こころの健康見守り隊!
～不調のサインとメンタルケアについて守ろう～

2020年

とき

9月10日(木)

13時30分～15時10分

ところ

草津市役所 2階特大会議室

お車でお越しの際は市役所立体駐車場をご利用ください

講師

滋賀のカウンセリングルーム
CBTセンター所長

西川 公平 さん



こころの健康について知り、身近な人を支える
コツやポイントを学びませんか。

家族や友人、地域の人たちがお互いに支え合えるよう、支えるあ
なた自身のメンタルケアについても教えていただきます。

申込み

申込書(裏面)を記入のうえ、FAX・郵送等で提出。
電話・Eメールでも申込み可。

※託児・手話通訳希望の方は、9月3日(木)までにお申込みください。

※新型コロナウイルス感染症拡大による社会状況の変化から、中止する
場合があります。ご了承いただきますようお願いいたします。

ゲートキーパーとは

悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聴き、必要な支援につなげ、見
守る人のこと。そのために特別な資格は必要ありません。

草津市では「かけがえのない“いのち”を大切にする社会の実現」を基本目標に、自殺対策に取り組んでいます

お申込み・お問合せ

草津市健康増進課 ☎525-8588 草津市草津三丁目13-30

TEL: 077-561-2323 FAX: 077-561-2482

メール: kenko@city.kusatsu.lg.jp





草津市健康増進課 宛



FAX 077-561-2482

草津市ゲートキーパー講座参加申込書

枠内に記入のうえ、FAXや郵便等でお送り下さい。電話やEメールでもお申込みいただけます。

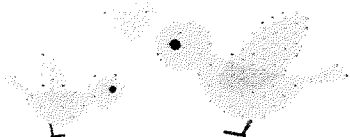
申込書は、市ホームページからダウンロードもできます。

氏名(代表者名)	ふりがな ()	参加人数	人
連絡先電話番号	() —		
託児希望	あり / なし	手話通訳	あり / なし
所属団体・機関 (あれば)	個人 ・ 行政機関 ・ 教育 ・ 子育て支援 地域福祉 ・ 町内会 ・ 医療 ・ 企業 その他()		
◆講師に聞きたいことなどあれば、ご記入ください			



新型コロナウイルス感染拡大防止についてのご協力のお願い

1. 会場内ではマスクを着用してください。
2. 会場入り口に消毒液を設置していますのでご利用ください。
3. 参加前に下記に該当しないことを確認してください。
該当する場合は参加をお控えください。
 - ①発熱および咳症状がある場合
 - ②新型コロナウイルス感染症の濃厚接触者の経過観察期間に該当している場合
4. 会場入り口では、氏名、連絡先、当日の発熱の有無等の体調チェックをさせていただきますので、ご了承ください。



ひとりで悩んではいませんか？
誰かに相談してみませんか？

悩みを持つ人も、悩みを相談された人も、ひとりで抱えこまず誰かに相談しましょう。市では、各種相談窓口を一覧にしたリーフレットを作成しています。市役所や、地域まちづくりセンター、医療機関などで配布しています。市のホームページからもご覧いただけます。

草津市 ひとりで悩んでいませんか





日プ連学滋支 第 49 号
令和 2 年(2020 年)8 月 25 日

草津栗東医師会 会長 様

日本プライマリ・ケア連合学会滋賀県支部
支 部 長 雨 森 正 記



「第 6 回在宅医療多職種キャリアアップ研究会」の開催について (依頼)

拝啓 残暑の候 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は、当支部運営の推進につきまして、ご指導ご支援をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、ご承知のとおり団塊の世代が後期高齢者となる 2025 年には 75 歳以上の人口は現在の 1.5 倍に急増し、今後の病床機能再編による在宅医療患者は増加していくことが見込まれます。このため、総合診療医や指導医の確保・要請は勿論のこと、在宅医の確保を始め多職種連携の資質向上を図ることがより一層求められています。

このため、今年度も標記のとおり卒前の学生を含め滋賀県の在宅医療を担っておられる多職種の皆様方の交流とキャリアアップに繋がる研究会を、下記のとおり開催いたします。今回につきましては、新型コロナウイルス感染防止対策のため、Web によるオンライン研究会を開催いたします。

つきましては、趣旨をご理解いただきまして、貴会会員の皆様には是非ご参加いただきたくご周知くださるようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 事業名：第 6 回滋賀県在宅医療多職種キャリアアップ研究会
2. 開催日時：令和 2 年 10 月 4 日(日) 13:00～15:00
3. 開催場所：Web によるオンライン開催
4. 目的内容：別添「チラシ」のとおり
5. 申込方法：申し込みについては、ホームページにアクセス (QR コード付き) または FAX からの申し込みをお願い致します。(別添「チラシ裏面」を活用ください。)
6. 申込期限：令和 2 年 9 月 28 日(月) (宜しく願いいたします。)
7. 視聴方法：参加申込頂きましたら、視聴方法の詳細を 9 月上旬に連絡いたしますので、必ずメールアドレスをご記入ください。
8. チラシ配布枚数： 140 枚
9. 連絡先 日本プライマリ・ケア連合学会滋賀県支部事務局
担当 清水義平
E-mail: jpcashiga@gmail.com (090-5898-8898)
H P : npc-shiga.jimdo.com

以 上

コミュニティ デザイン

コロナ前より良い在宅生活・医療へ

第6回 多職種キャリアアップ研究会

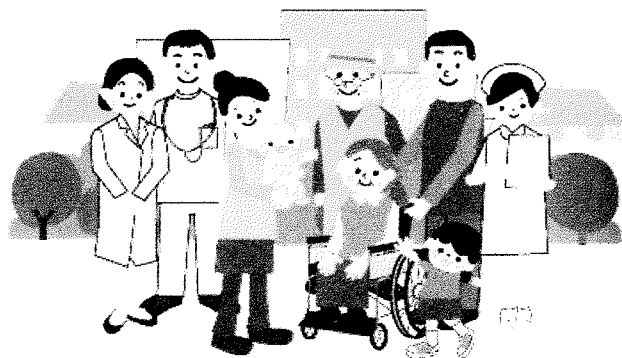
医系学生さんも大歓迎

医療・介護・福祉従事者、行政職の皆さんへ

2020年10月4日(日) 13:00~15:00 Web開催

登録いただいた方に、YOU TUBEの配信アドレスをお伝えいたします

新型コロナウイルスに伴い、在宅生活・地域の暮らしが大きく変わっています。より良い医療・介護を受けるにはより強い地域力が望ましいとされていますが、人と人との距離を空けるソーシャルディスタンスが叫ばれています。With Corona、Post Coronaへ我々は何をすべきでしょうか？そんな疑問を解消し、行動をしよう。そんな研究会です。



第1部 記念講演 前半 13:00~

「コロナ時代における コミュニティの新しい育て方」

講師：山崎 亮 氏 (studio-L 代表 コミュニティデザイナー)



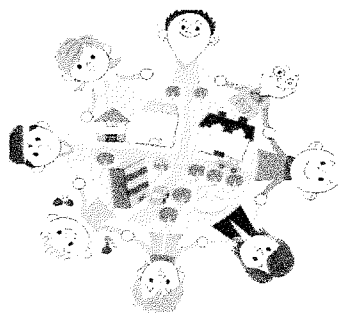
第2部 実体験をしてみる 14:00~

「滋賀県史上最大ネット配信体験」

- ・Web会議疲労回復体操(理学療法士会)
- ・簡単!! 誰でもできる口腔体操(歯科衛生士会)

あなたの健康増進にもお役立ちします!!

- ・我々の日常をお見せします360度Virtual Reality(予定)



第3部 記念講演後半 14:30~

「山崎さんが皆様のご質問に答えます」

参加登録方法は
裏面(2ページ目)をご覧ください

主催
後援

日本プライマリ・ケア連合学会滋賀県支部
滋賀県・滋賀県医師会・滋賀県歯科医師会・滋賀県薬剤師会・滋賀県病院協会・滋賀県理学療法士会・滋賀県作業療法士会・滋賀県言語聴覚士会・滋賀県看護協会・滋賀県訪問看護ステーション連絡協議会・滋賀県栄養士会・滋賀県介護支援専門員連絡協議会・滋賀県歯科衛生士会

参加登録方法

「日本プライマリ・ケア連合学会滋賀支部」HPにアクセス(下記QRコード参照)、もしくはFAX 0749-76-8118(浅井東診療所内)へ送信して下さい。

メールアドレスの誤入力避けたいので、なるべくメールからのご登録が嬉しいです。また、事務局jpcashiga@gmail.comより 視聴方法のご連絡を致しますので、迷惑メール解除をお願いします。

ご不明な点は事務局までお問い合わせください。申し込み後1週間以上、事務局から返信がない場合は、お手数ですが、再度ご連絡ください。

申し込み用
ホームページQRコード



配信イメージです
YOUTUBEアカウントがあれば、コメント記入が出来ます。積極的にひろいあげ、皆さんと双方向で講演を盛り上げます

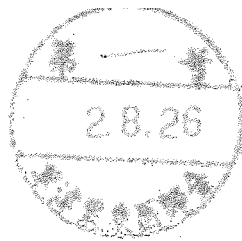
Web配信をご自宅等で観ることが出来ないという方に、オンサイト会場を用意しました。配信YOUTUBE映像を会場に映し出します。必ず、9/28までに事前予約下さい。各会場とも参加希望がいなければ、閉鎖します。(開場12:45～、会場へのアクセスは各ホームページ等をご参照ください。駐車場有。また新型コロナウイルスの流行状況によりオンサイトを中止する可能性もあります、ご了承ください。)

- 南部会場 膳所診療所(大津市)
- 東部会場 弓削メディカルクリニック(竜王町)
- 北部会場 浅井東診療所(長浜市)

お名前、ご所属	メールアドレス/電話番号 (間違えないよう、分かりやすくご記入お願いします)	オンサイト 会場希望	オンサイト 希望会場
---------	---	---------------	---------------

無・有 南部・東部・北部

無・有 南部・東部・北部



事務連絡
令和2年8月20日

都道府県医師会 御中
郡市区医師会 御中

厚生労働省新型コロナウイルス感染症
対策推進本部

厚生労働省が運営する医療人材の求人情報サイト「医療のお仕事 Key-Net」
の周知への御協力をお願いについて

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のために、日々、対応にご尽力いただきありがとうございます。

厚生労働省では、新型コロナウイルス感染症に対応する中、地域医療を支える医療機関における人材確保を促進するため、医療機関・保健所等の医療人材の求人情報サイト「医療のお仕事 Key-Net」を開設し、令和2年6月より運用を行っています。

「医療のお仕事 Key-Net」は、医療機関がWeb フォームを通じて登録した人材募集情報を掲載し、求職者の応募を支援する Web サイトであり、全ての医療機関において、手数料無料でご利用いただけます。

貴会におかれては、これまでも、「医療のお仕事 Key-Net」の周知に御協力いただいているところですが、今般、同封のとおり、都道府県医師会及び郡市区医師会宛てに周知用のチラシ 30 部を送付いたしますので、貴会会員に対する周知に御活用いただきますよう、お願いいたします。

なお、同封するチラシ及び取組の詳細については、下記のとおり、厚生労働省 Web サイトに掲載しておりますので、併せて御参照ください。

記

チラシについて : <https://www.mhlw.go.jp/content/000646049.pdf>

取組の詳細について : https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/iryuu/11596.html

(連絡先・照会先)

厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部

医療体制班 医療人材確保チーム

メールアドレス : corona-jinzai@mhlw.go.jp

医療機関 院長・事務長各位



〔厚生労働省〕医師・看護師・医療人材の求人情報サイト

医療のお仕事 **+** Key-Net



医療人材の募集の際は、厚生労働省が運営する手数料無料の求人情報サイト「医療のお仕事 Key-Net」をご活用ください！


利用手数料
無料！


全病院・診療所
で利用可能！


Webで
簡単募集！

「医療のお仕事 Key-Net」は、新型コロナウイルス感染症に対応する中、地域医療を支える医療機関における人材確保を促進するために厚生労働省が開設した、医療機関・保健所等の医療人材の求人情報サイトです。Webサイト上で、掲載する人材募集情報の入力や、応募者との連絡、選考状況の管理などを行うことができ、面接までオンライン上で完結することも可能です。ご利用に当たって手数料はかかりません。詳しいご利用方法は裏面をご覧ください。

対象職種 医師・保健師・助産師・看護師・准看護師・診療放射線技師
臨床検査技師・臨床工学技士・薬剤師・救急救命士・事務職

対象機関 病院・診療所・保健所・検疫所

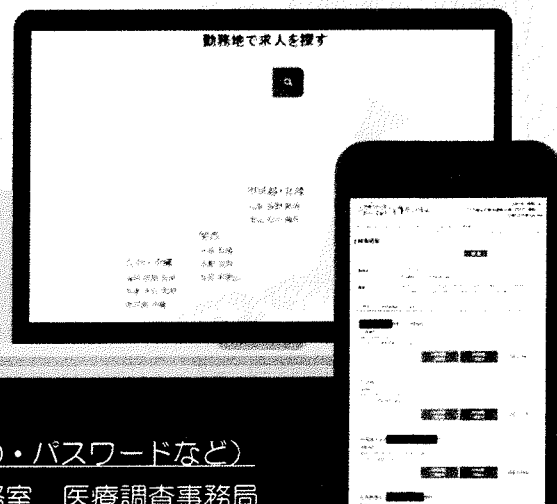
ご利用登録はこちらから

病院と診療所で登録方法が異なります。
詳細はリンク先をご確認ください。

<https://healthcare.job-support-mhlw.jp/reg/>



病院にてご利用いただく際は、上記リンク先から、G-MIS（新型コロナウイルス感染症医療機関等情報支援システム）へのログインが必要となります。ログインID・パスワードに関するご質問は、内閣官房IT総合戦略室 医療調査事務局（03-5846-8233）までお問い合わせください。



お問い合わせはこちら

Key-Netの操作方法について（専用窓口）

HRソリューションズ株式会社 サービスセンター
電話：03-3548-8601

Key-Netのご利用全般について

医療のお仕事 Key-Net運営事務局
メール：Key-Net@hr-s.co.jp

G-MISについて（ID・パスワードなど）

内閣官房IT総合戦略室 医療調査事務局
電話：03-5846-8233

取組全体について

厚生労働省 新型コロナウイルス感染症対策推進本部
医療人材確保チーム
電話 33 0120-565-653 メール：corona-jinzai@mhlw.go.jp



登録

下記リンク先から、人材募集情報の登録を行ってください。

<https://healthcare.job-support-mhlw.jp/reg/>



- 🔑 全ての病院・診療所で手数料無料でご利用いただけます。
- 🔑 医療機関名や住所の詳細を非公開として登録することも可能です。
- 🔑 Webフォームに必要な情報を入力する形で、簡単に登録できます。



管理

登録後、運営事務局から届くメールに従って、「医療のお仕事 Key-Net」の管理画面にログインしてください。

- 🔑 管理画面へのログイン後、登録した募集情報を編集することも可能です。掲載内容を充実させるほど、応募率が高まりますので、具体的な情報を記載していただくよう、お願いします。



応募

求職者が、「医療のお仕事 Key-Net」に掲載された人材募集情報を検索・閲覧し、Web上で問い合わせや応募を行います。

- 🔑 「医療のお仕事 Key-Net」に掲載された人材募集情報は、女性医師バンク、ナースセンター、民間職業紹介事業者等に登録中の求職者に、幅広くご案内します。
- 🔑 求職者は、「医療のお仕事 Key-Net」のWebページ上から、またはLINEを通じて応募や問い合わせを行います。



選考

管理画面を通じて、求職者の選考を行ってください。

- 🔑 求職者からの問い合わせや応募の内容は、管理画面を通じて確認し、返信を行うことができます。
- 🔑 求職者とのやり取りの内容は、チャット形式で見やすく保存され、また、求職者ごとの選考状況を管理することができます。
- 🔑 求職者との面接日時の調整や、オンライン面接機能を用いた面接を実施することもできます。



採用

選考結果が決まった場合は、管理画面を通じて結果を登録してください。

- 🔑 採用者には感染管理や医療安全等に関する研修を実施してください。採用する機関で実施するもののほか、外部で実施されている研修（e-ラーニングや動画教材の視聴を含む）の活用も可能です。
- 🔑 下記の厚生労働省HPに、活用可能な研修教材の例を掲載していますので、必要に応じてご参照ください。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/iryuu/11596.html



令和2年8月5日

草津栗東医師会 御中

滋賀医科大学医学部附属病院

病院長 田中 俊宏

(公 印 省 略)

経腸栄養分野の小口径コネクタ製品の切替えについて（お知らせ）

平素より当院の運営に多大なご協力を賜り、誠に有り難うございます。

標記につきましては、平成30年3月16日付で医政安発0316第1号、厚生労働省医政局総務課医療安全推進室長名外の通知により既にご存知のことと存じます。

つきましては、新旧規格の混在による医療現場での医療事故防止のため、当院での切替え時期を下記のとおりお知らせいたします。

記

切替え時期 : 令和2年11月頃

(段階的に新規格 (ISO 80369-3) に切替え予定)

関連関係病院へ周知いただきますとともにご理解とご協力の程よろしくお願い申し上げます。

滋賀医科大学医学部附属病院
クオリティマネジメント課安全管理係
Tel :077-548-2706
Mail:hqsafety@belle.shiga-med.ac.jp

医政安発 0316 第 1 号
薬生薬審発 0316 第 1 号
薬生機審発 0316 第 1 号
薬生安発 0316 第 1 号
平成 30 年 3 月 16 日

各

都道府県 保健所設置市 特別区

 衛生主管部（局）長 殿

厚生労働省医政局総務課医療安全推進室長
（公 印 省 略）

厚生労働省医薬・生活衛生局医薬品審査管理課長
（公 印 省 略）

厚生労働省医薬・生活衛生局医療機器審査管理課長
（公 印 省 略）

厚生労働省医薬・生活衛生局医薬安全対策課長
（公 印 省 略）

経腸栄養分野の小口径コネクタ製品の切替えについて

製品分野間の相互接続防止コネクタに係る国際規格の導入については、「相互接続防止コネクタに係る国際規格（ISO(IEC) 80369 シリーズ）の導入について」（平成 29 年 10 月 4 日付け医政総発 1004 第 1 号、薬生薬審発 1004 第 1 号、薬生機審発 1004 第 1 号、薬生安発 1004 第 1 号厚生労働省医政局総務課長、医薬・生活衛生局医薬品審査管理課長、同医療機器審査管理課長、同医薬安全対策課長連名通知）により、お知らせしていたところです。

今般、経腸栄養分野の小口径コネクタを有する製品（別紙参照）については、相互接続防止コネクタの導入を進めるため、関係する認証基準*を国際規格である ISO 80369-3（以下「新規格」という。）に準拠したものに改正する予定であり、改正後順次、新規格製品（医薬品たるコンビネーション製品を含む。）が上市される見込みです。新規格に適合した製品と「医療事故を防止するための医療用具に関する基準の制定等について（注射筒型手動式医薬品注入器基準等）」（平成 12 年 8 月 31 日付け医薬発第 888 号厚生省医薬安全局長通知）の別添 2 で示す既存の規格（以下「既存規格」という。）に適合した製品が併存した場合、

これらの間で非^{かん}嵌合が発生することから、医療現場での医療事故を防止するため、切替え期間等について下記のとおり取扱いを定めましたので、貴管下の関係事業者及び医療機関等への周知方お願いします。また、介護施設等を所管する介護保険担当主管部（局）への周知につきましても併せてお願いします。

※ 認証基準は、「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第 23 条の 2 の 23 により厚生労働大臣が基準を定めて指定する医療機器」（平成 17 年厚生労働省告示第 112 号）に定める医療機器の基準をいう。

記

1 既存規格製品の出荷期間等

既存規格製品の製造販売業者は、別添表の基準・備考欄に掲げる認証基準で引用される日本工業規格（以下「日本工業規格」という。）の改正された日以降、別添表の一般的名称に区分される既存規格製品から新規格製品への変更に必要な手続き（承認（認証）事項一部変更承認（認証）申請（以下「一変申請」という。）、軽微変更届等）を速やかに行うこと。

また、医療現場における新規格製品への切替えを一定期間内に行う観点から、製造販売業者による既存規格製品の出荷期間は、2021 年 11 月末（日本工業規格の改正された日から 3 年 6 か月を経過した月末予定）までとする。

なお、医療機関等において新規格製品と既存規格製品が長期に混在することを避けるため、製造販売業者は 2019 年 12 月以降に新規格製品の出荷を開始することが望ましい。

2 既存規格製品の一変申請及び軽微変更届の取扱い

上述の既存規格のコネクタを ISO 80369-3 に適合したものへ変更するための手続きは、次のとおりとする。

（1）医療機器の取扱い

① 軽微変更届の範囲

軽微変更届の範囲は次のとおりとする。ただし、次のウに掲げる変更のみが必要な場合にあつては、新規格への適合性を確認した後に行う初回の一変申請又は軽微変更届の際に、記載事項の変更を併せて行うことで差し支えない。

ア コネクタ形状を既存規格から新規格に変更する場合

イ 「医療機器の原材料の変更手続について」（平成 25 年 3 月 29 日付け薬食機発 0329 第 7 号）に示される軽微変更の範囲に該当する場合

ウ 性能及び安全性に関する規格欄等に規定されたコネクタ規格を既存規格から新規格に変更する場合

② 一変申請の範囲

一変申請の範囲は次のとおりとする。ただし、複数の品目に対して同一の変更を行う場合には、代表品目を選定し、代表品目の一変承認（認証）取得後、他の品目は軽微変更届により変更することで差し支えない。

この際、代表品目の一変申請書に、代表品目の選定理由、軽微変更届出予定の品目の一覧（販売名、一般的名称、承認（認証）番号）及びそれらの品目の概要（添付文書等）を添付すること。なお、代表品目の選定にあつては、クラス分類が最も高い品目とすることを原則とし、必要に応じて独立行政法人医薬品医療機器総合機構の簡易相談を活用する又は登録認証機関に相談すること。

ア 性能及び安全性に関する規格欄を変更する場合（①ウに掲げる変更以外の変更）

イ コネクタ原材料を変更する場合（①イに掲げる変更以外の変更）

（2）医薬品たるコンビネーション製品の取扱い

原則、医薬品たるコンビネーション製品を構成する機械器具のコネクタの変更は一変申請の対象とする。ただし、コネクタ形状のみの変更であつて、薬液と接触する原材料及び薬液と容器の接触面積の変更がない場合にあっては、軽微変更届により変更することで差し支えない。なお、一変申請を行う場合には、事前に独立行政法人医薬品医療機器総合機構へ簡易相談を行うなど、所要の手続きが円滑に進められるよう配慮すること。

3 新規格製品の識別のための表示

既存規格製品と新規格製品の混同を防止するため、新規格製品には「ISO 80369-3」の文字を記載するなど、製品の二次包装に識別のための表示を行うこと。

また、取り違え防止等の観点から、医療機器本体及び一次包装についても識別表示を行うことが望ましい。

4 既存規格製品と新規格製品を接続するためのコネクタの使用等

経腸栄養分野の小口径コネクタを有する医療機器については、患者に比較的長期間留置される製品が存在すること、医療機器を留置された患者が状態に応じて施設を移ることが想定される。

また、全ての医療機関、施設等において新規格製品への切替えが終了するまでに一定期間を要することから、医療機関等は既存規格製品と新規格製品を接続するためのコネクタ（以下「変換コネクタ」という。）を備えるなど施設を移る患者に対しても適切な医療等が行える体制を整えること。あわせて、製造販売業者及び販売業者は、医療機関等の求めに応じて変換コネクタの提供を行える体制を整えること。

経腸栄養分野の主な対象製品群及びコネクタ形状の変更点について

新規格製品（ISO 80369-3 準拠品）は、既存規格製品との間で非嵌合となります。

また、経腸栄養分野の新規格製品では、既存規格製品と接続の向き（オスメス（凸凹））が変更されています。

既存規格	 （オス）  （メス）	
新規格 （ISO 80369-3）	 （メス）	 （オス）

（上流）	変換コネクタ	（下流）
 既存規格（オス）	 既存規格（オス）と 新規格（オス）の接続	 新規格（オス）
 新規格（メス）	 新規格（メス）と 既存規格（メス）の接続	 既存規格（メス）

【新規格の対象となる製品の例】（新規格製品に接続（併用）して使用する製品を含む。）

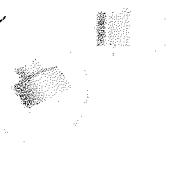
経鼻栄養用カテーテル、経腸栄養投与セット、経腸栄養用延長チューブ、経腸栄養用活栓、胃瘻用カテーテル（PEGチューブ・ボタン）、注入器（栄養用）

注1）これらを含むキット・セット製品も新規格の対象となります。

注2）バルーンインフレーションルーメンのコネクタや胃瘻用ボタンのコネクタ部及びこれに接続するチューブのコネクタは対象ではありません。

対象除外

バルーンインフレーション
ルーメンのコネクタ



対象除外

胃瘻用ボタンのコネクタ部及び
これに接続するチューブのコネクタ



経腸栄養分野 (ISO 80369-3) の対象品目一覧

ISO 80369-3の適応範囲で承認基準がある品目

一般的名称	クラス※	基準・備考
長期的使用経腸栄養キット	Ⅲ	長期的使用経腸栄養キット等承認基準
長期的使用胃瘻栄養用チューブ	Ⅲ	長期的使用経腸栄養キット等承認基準
長期的使用胃瘻用ボタン	Ⅲ	長期的使用経腸栄養キット等承認基準

ISO 80369-3の適応範囲で認証基準がある品目

一般的名称	クラス※	基準・備考
短期的使用空腸瘻用カテーテル	Ⅱ	短期的使用空腸瘻用カテーテル等認証基準
短期的使用経腸栄養キット	Ⅱ	短期的使用空腸瘻用カテーテル等認証基準
消化管用チューブ	Ⅱ	短期的使用空腸瘻用カテーテル等認証基準
短期的使用経鼻・経口胃チューブ	Ⅱ	短期的使用空腸瘻用カテーテル等認証基準
食道経由経腸栄養用チューブ	Ⅱ	短期的使用空腸瘻用カテーテル等認証基準
短期的使用腸瘻栄養用チューブ	Ⅱ	短期的使用空腸瘻用カテーテル等認証基準
短期的使用胃瘻栄養用チューブ	Ⅱ	短期的使用空腸瘻用カテーテル等認証基準
短期的使用乳児用経腸栄養キット	Ⅱ	短期的使用空腸瘻用カテーテル等認証基準
空腸瘻栄養用チューブ	Ⅱ	短期的使用空腸瘻用カテーテル等認証基準
短期的使用胃瘻用ボタン	Ⅱ	短期的使用空腸瘻用カテーテル等認証基準
ポンプ用経腸栄養注入セット	Ⅱ	短期的使用空腸瘻用カテーテル等認証基準
ポンプ用経腸栄養延長チューブ	Ⅱ	経腸栄養ポンプ用消化器用ストップコック等認証基準
経腸栄養ポンプ用消化器用ストップコック	Ⅱ	経腸栄養ポンプ用消化器用ストップコック等認証基準

ISO 80369-3の適応範囲で承認基準及び認証基準がない品目

一般的名称	クラス※	基準・備考
長期的使用空腸瘻用カテーテル	Ⅲ	
長期的使用腸瘻栄養用チューブ	Ⅲ	
長期的使用乳児用経腸栄養キット	Ⅲ	
経腸栄養用活栓	Ⅰ	
経腸栄養注入セット	Ⅰ	

ISO 80369-3の適用範囲で複数の用途に使用する品目

一般的名称	クラス※	基準・備考
消化器用カテーテルイントロ デューサー	Ⅱ	短期的使用空腸瘻用カテーテル等認 証基準
血液体液・経腸栄養用注入セット	Ⅱ	短期的使用空腸瘻用カテーテル等認 証基準
汎用注射筒	Ⅰ	
採液針	Ⅰ	

※「高度管理医療機器、管理医療機器及び一般医療機器に係るクラス分類ルールの改正
について」（平成25年5月10日付け薬食発0510第8号厚生労働省医薬食品局長通知）
別紙1に基づく医療機器のクラス分類



事務連絡
令和元年 7 月 31 日

各 〔 都 道 府 県
保健所設置市
特 別 区 〕 衛生主管部（局） 御中

厚生労働省医薬・生活衛生局医薬安全対策課

経腸栄養分野の小口径コネクタ製品の切替えに関する PMDA 医療安全
情報の発行について（情報提供）

医療機器等の製品分野間の相互接続防止コネクタに係る国際規格（(ISO(IEC)80369 シリーズ））の導入に関し、経腸栄養分野における製品の切替えについては、「経腸栄養分野の小口径コネクタ製品の切替えについて」（平成 30 年 3 月 16 日付け医政安発 0316 第 1 号、薬生薬審発 0316 第 1 号、薬生機審発 0316 第 1 号、薬生安発 0316 第 1 号厚生労働省医政局総務課医療安全推進室長、医薬・生活衛生局医薬品審査管理課長、同医療機器審査管理課長、同医薬安全対策課長連名通知）によりお知らせしました。経腸栄養分野の新規格製品は、平成 30 年 5 月 1 日付けで日本産業規格が改正されたことを踏まえ、2019 年 12 月以降より供給が開始される見込みです。

今般、独立行政法人医薬品医療機器総合機構（以下「PMDA」という。）において、別添 1 から別添 4 のとおり、「PMDA 医療安全情報 No. 58『誤接続防止コネクタの導入について（経腸栄養分野）』」並びに医療機関及び介護施設での切替え業務のチェックリストの例等が公開されましたので、ご了知の上、貴管下医療機関及び関係事業者等へ周知方ご配慮願います。また、介護施設等を所管する介護保険担当主幹部（局）への周知につきましても併せて願います。

なお、相互接続防止コネクタに係る国際規格の導入に向けて、PMDA のホームページにおいて、「PMDA 医療安全情報 No. 53『誤接続防止コネクタの導入について』」のほか、関連情報を紹介しています。また、一般財団法人日本医療機器テクノロジー協会及び日本流動食協会のホームページでは、各加盟企業における経腸栄養分野の切替え対象製品の一覧等が公開されています。経腸栄養分野の製品の切替えに際して、医療機関等における業務の参考になると思われますの

で、あわせてご参照下さい。

○PMDA ホームページ

「誤接続防止コネクタの国内導入について」

<https://www.pmda.go.jp/safety/info-services/medical/safety-info/0185.html>

○日本医療機器テクノロジー協会ホームページ

「相互接続防止コネクタに関する情報提供」

<https://www.mjken.or.jp/brav/smallbrav/index.php>

○日本流動食協会ホームページ

「相互接続防止コネクタ（経腸栄養）に関する情報提供」

<https://www.ryudoshoku.org/info/>

PMDA 医療安全情報

(独)医薬品医療機器総合機構

Pmda No.58 2019年 7月

誤接続防止コネクタの導入について (経腸栄養分野)

POINT 安全使用のために注意するポイント

1 経腸栄養分野における新規格製品に関する注意点(その1) 旧規格製品の出荷停止

- 医療機器などで分野間の相互接続を防止するコネクタに係る国際規格(ISO(IEC) 80369シリーズ)の制定が進められており、欧米では新規格導入が始まっている。
- 2019年12月以降、新規格製品(ISO80369-3)の準備が整い次第、販売が開始され、旧規格製品の出荷は2021年11月末に終了する。



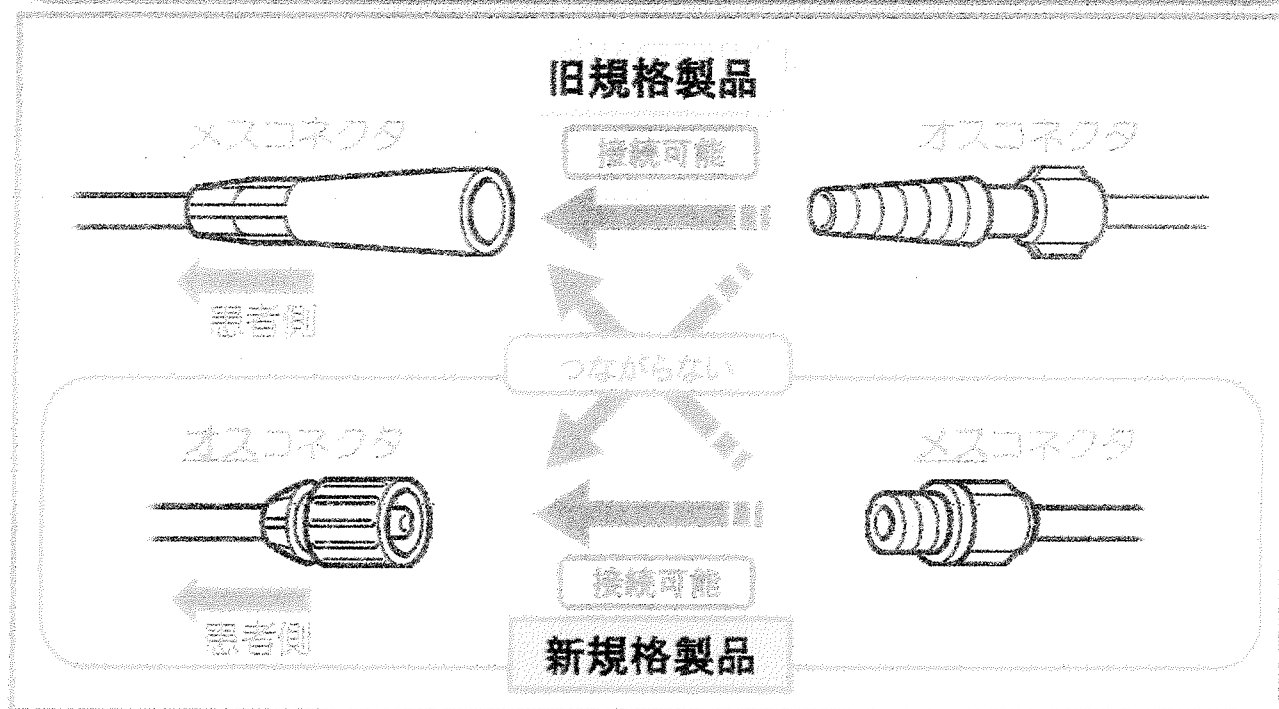
**新規格製品と旧規格製品との間で
接続ができなくなります！**

経腸栄養

旧規格製品の出荷は
2021年11月末に
終了します

切替え対象となる製品をリストアップし、各製品の販売開始時期を製造販売業者等に確認してください。誤接続を防止する観点から、対象となる製品を一律に切り替えるようにしてください。

新旧規格製品の接続について

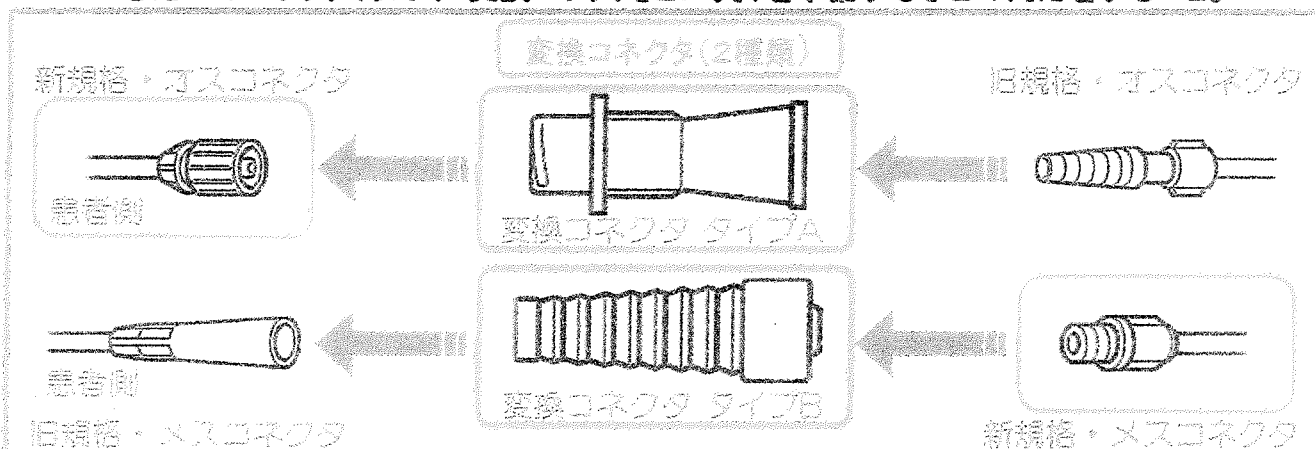


新規格製品と旧規格製品のコネクタは太さや形状が異なるため、相互に接続することができません。また、新規格製品ではオスコネクタとメスコネクタが逆になります。

新規格製品と旧規格製品の判別が難しい場合もあるため、包装に記載されている表示とあわせて確認してください。

2 経路変更分野における新規格製品に関する注意点(その2) 変換コネクタの準備

- 原則として一斉に切替えることが重要であるが、施設を移動する患者に対しても適切な医療等が行える体制を整える必要があるため、新規格製品と旧規格製品を接続するためのコネクタ(以下、「変換コネクタ」という。)を準備するなどの対応をすること。



全医療機関等が新規格製品への切替えを終了するまで一定期間を要します。また、長期留置用の製品を使用している患者が施設を移動する可能性もあるため、変換コネクタの準備が必要になります。

上記のとおり、変換コネクタには2種類ありますので、注意が必要です。変換コネクタの取扱いについては、製造販売業者等に確認してください。

3 経腸栄養分野における新規格製品に関する注意点(その3) 切替え対象製品一覧

- 切替えが予定されている製品名(通称)については以下を参考にすること。

- | | |
|---|---|
| ☒ 経鼻栄養用カテーテル | ☒ 胃ろう用カテーテル |
| ☒ 経腸栄養投与セット | (PEGチューブ・ボタン) |
| ☒ 経腸栄養用延長チューブ | ☒ 注入器(栄養用) |
| ☒ 経腸栄養用活栓 | 等 |

関連工業会のHPでは、確認できている販売名リストを掲載しております！

・流動食

URL: <https://www.ryudoshoku.org/info1>

・医療機器

URL: <https://www.mti-japan.org/jp/mti/smallbore/index.php>

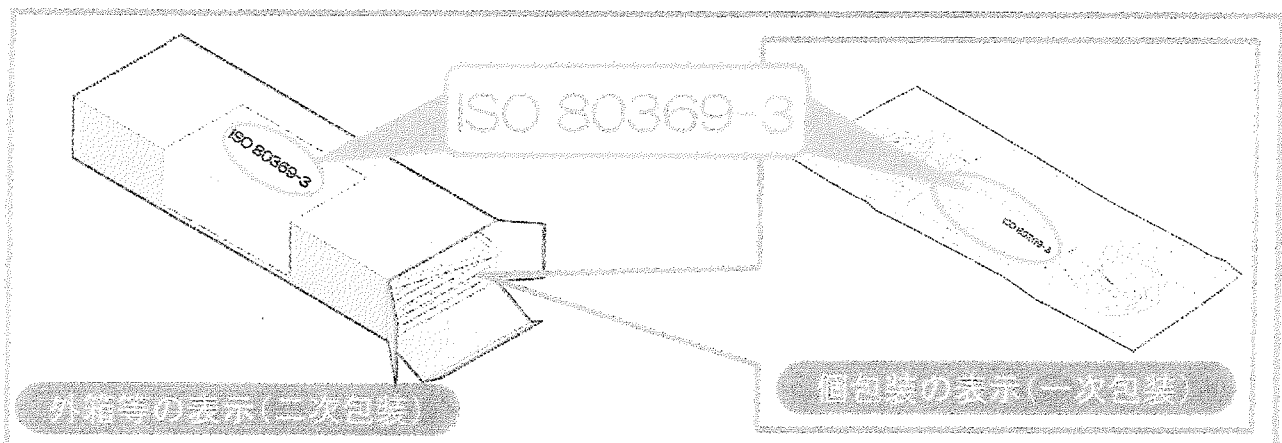
また、関連工業会HPに掲載されていない製品であっても、切替えが必要となる場合がありますので、現在、使われている製品に切替えが必要となる製品がないか、製造販売業者等に確認してください！

なお、製品名(通称)と一般的名称は一致しませんので、製造販売業者等には、使われている製品の一般的名称が、下記URLより入手した一般的名称リストに含まれていないか、確認してください！

URL: <https://www.jmda.go.jp/files/000225222.pdf>

4 経腸栄養分野における新規格製品に関する注意点(その4) 新規格製品の表示

- 経腸栄養分野における新規格製品の包装には、「ISO80369-3」の文字が記載される。



上図は、表示の例示です。個々の製品によって記載箇所等は異なるため、製品ごとに確認してください！

5 経腸栄養分野における新規格製品に関する注意点(その5) 切替え時の注意点

●新規格製品導入による医療現場の混乱を避けるため、適切な在庫管理と施設内関係者への情報共有が重要であり、施設毎に以下のような対応を検討すること。

- ☑ 情報一元化のため、販売業者等との調整を行う担当部署と責任者（医療機器安全管理責任者等）を決定してください。
- ☑ 製品の切替えを漏れなく確実に行えるよう、分野ごとに対象となる製品リストを作成してください。
- ☑ 販売業者等に切替え開始時期・供給終了時期等を確認し、施設内の切替え方法やスケジュールを検討してください。
- ☑ 販売業者・担当部署（責任者）等に説明会などを依頼し、施設内関係者に周知してください。
- ☑ 接続不可能な製品の混在を防止するための製品保管方法を検討してください。

切替え時に必要なチェックリスト(例)は、下記の特設ページより入手可能です！

特設ページを開設しました。

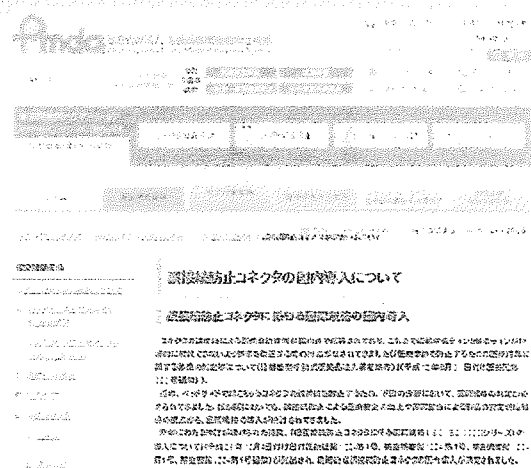
<内容>

- ・国際規格の概要
- ・新規格製品導入に関する注意事項
- ・業界団体等の問合せ先
- ・その他、新規格製品に関する最新情報

※具体的な製品情報については、各製造販売業者との問い合わせ下さい。



URL: <https://www.pmda.go.jp/safety/info-services/medical-safety-info/0185.html>



この「PMDA医療安全情報No.58」に関連した通知が厚生労働省より出されています。

●平成30年3月16日付医政安発0316第1号、薬生薬審発0316第1号、薬生機審発0316第1号、薬生安発0316第1号「経腸栄養分野の小口径コネクタ製品の切替えについて」

本情報の留意点

このPMDA医療安全情報は、公益財団法人日本医療機能評価機構の医療事故情報収集等事業報告書及び医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律に基づく副作用・不具合報告において収集された事例の中から、独立行政法人医薬品医療機器総合機構が専門家の意見を参考に医薬品、医療機器の安全使用推進の観点から医療関係者により分かりやすい形で情報提供を行うものです。

この情報の作成に当たり、作成時における正確性については万全を期しておりますが、その内容を将来にわたり保証するものではありません。

この情報は、医療従事者の裁量を制限したり、医療従事者に義務や責任を課したりするものではなく、あくまで医療従事者に対し、医薬品、医療機器の安全使用の推進を支援する情報として作成したものです。

どこよりも早くPMDA医療安全情報を入手できます！
登録はこちらから。



経腸栄養分野のコネクタを取扱う医療機関のみなさまへのお知らせ

はじめに

- 近年、医療機器などで分野間の相互接続を防止するコネクタに係る国際規格（ISO（IEC）80369 シリーズ）の制定が進められており、欧米では医療現場での新規格導入が始まっています。
- 日本国内では、神経麻酔分野に次いで経腸栄養分野での新規格導入が開始されます。

経腸栄養分野における小口径コネクタ製品（以降「対策品」という。）の導入について

- 経管栄養や胃ろうチューブを介した与薬など（以降「治療など」という。）が必要な患者の看護などを行っている施設では、製品の切替えなどが必要となります。
- 現使用製品と対策品（ISO80369-3）は相互に接続ができない構造です。製品間で接続ができないことで、治療などに不都合が生じる可能性があります。
- あらかじめ切替え対象製品（※1～3）を確認し、対策品の導入計画を策定するとともに、必要な治療などが継続できるように現使用製品と対策品を接続するためのコネクタ（以下「変換コネクタ」という。）の準備などの対応が求められます。

※1 「経腸栄養分野の小口径コネクタ製品の切替えについて」（平成 30 年 3 月 16 日付医政安発 0316 第 1 号、薬生薬審発 0316 第 1 号、薬生機審発 0316 第 1 号、薬生安発 0316 第 1 号通知）
別添「経腸栄養分野（ISO 80369-3）の対象品目一覧」
URL: <https://www.pmda.go.jp/files/000025822.pdf>

※2 流動食
URL: <https://www.croloshu.com/0316/>

※3 医療機器
URL: <https://www.medicare.co.jp/ind/hall/iso80369-3.htm>

- チェックリスト（例）などを参考にいただき、各施設において円滑な切替えが行えるよう、施設での導入計画の策定や地域内の連携施設などとの切替えスケジュールの調整を実施するなど準備をお願いします。

導入にあたっての留意点

- 現使用製品と対策品は相互に接続ができない構造のため、必要な治療などが継続できるように、連携施設など及び関係者間での切替え時期の調整が重要です。
- 連携施設など及び関係者間で、患者毎の製品切替え時期や変換コネクタの提供方法などを確認し、確実な切替えができるように準備してください。
- 対策品は、2019年12月以降に供給が始まると想定され、現使用製品の出荷は、2021年11月末に終了します。
- 胃ろうチューブなど、長期に留置する製品も対象となるため、必要な治療などが継続できるように、変換コネクタを準備してください。

対策品への切替えチェックリスト（例）

No.	項目	内容	計画日	実施日
1	周知徹底	1 切替え対象製品（医療機器及び流動食）の有無の確認		
		2 関連する委員会などへの周知徹底		
2	決定	3 総括責任者の決定		
		4 関連する部門における担当者の決定		
		5 各担当者の担当範囲の確認・決定		
		6 業者側担当者の確認		
		7 連携施設などの確認		
		8 連携施設などへの切替えの周知徹底と連携施設などにおける担当者の確認		
3	調査・リストの作成	9 業者などに切替え対象製品の確認		
		10 切替え対象製品リストの作成		
		11 切替え対象製品の取り扱い部署への切替え対象製品リストの確認		
		12 切替え対象製品を使用する患者リスト、及び連携施設リストの作成		
		13 在庫・使用量調査		
		14 供給可能時期及び供給終了時期の確認		
4	スケジュール作成	15 施設全体におけるスケジュール作成（導入開始時期～切替え終了時期）		
		16 各部署におけるスケジュール作成（導入開始時期～切替え終了時期）		
		17 対策品導入前～導入後の院内教育・周知計画の作成		
		18 新規採用者・中途採用者・部署異動者への教育・周知計画の作成		
		19 連携施設などへの切替えスケジュール等の情報共有と切替え開始時期の調整		
		20 患者など向け説明用資料などの作成		

No.	項目	内容	計画日	実施日
5	ルール作成	21 配置場所など現使用製品と対策品の識別・表示方法のルール作成		
		22 現使用製品と対策品を使用している患者の識別・確認方法のルール作成		
		23 他施設から転入する患者、他施設へ転出する患者に関するルール作成と情報共有		
6	切替えの実施	24 導入計画及び安全対策の周知徹底		
		25 対策品確保（変換コネクタを含む）		
		26 施設内及び連携施設などへの切替え開始の周知徹底		
		27 患者などへの切替え開始の説明、対策品の使い方の指導		
7	フォローアップ	28 未使用の現使用製品の確認		
		29 現使用製品を使用している患者の確認		

対策品への切替え手順（例）

1 対策品切替え前の施設内周知徹底

① 切替えに関連委員会・部署などに周知徹底を図りましたか？

- 1 医療機器安全管理責任者などは、自施設において切替えが必要な医療機器及び流動食（以下「切替え対象製品」という。）を使用していないか、施設内 SPD 業者及び納入業者と共に確認する。
- 2 切替え対象製品を使用している場合、医療安全委員会・医療材料委員会などの関連する委員会や、調達部門（中央材料室、薬剤部、資材部門、SPD など）及び診療部門（各診療科、各病棟、手術室など）などに、切替え対象製品の切替えが必要なことについて周知徹底を図る。

2 総括責任者や部門担当者の決定

② 切替えのための責任者を任命しましたか？

- 3 切替えに係る情報を一元化するため、切替えの総括責任者（医療機器安全管理責任者など）を決定する。
- 4 総括責任者と連携し、連絡・調整を行う部門における担当者を決定する。
- 5 各担当者の担当範囲を確認し、決定する。
- 6 院内 SPD 業者及び納入業者に対して、対策品導入のための業者側担当者を確認する。
- 7 連携している施設など（胃ろうを造設する、胃ろうカテーテルや経鼻チューブを留置する、チューブなどを交換する総合病院などの場合は、連携する介護老人保健施設、介護療養型医療施設、特養／介護施設、認知症グループホーム、訪問看護ステーションなど。以下「連携施設など」という。）を確認する。
- 8 連携施設などに切替えに向けた調整を開始することを連絡し、連携施設などにおける担当者を確認する。

3 切替え対象製品の調査・リストの作成

③ 施設内外の切替え対象製品を把握していますか？

- 9 切替えを漏れなく確実にいえるよう、製造販売業者及び納入業者に対して、切替え対象製品を確認する。
- 10 自施設で切替え対象製品のリスト（以下「切替え対象製品リスト」という。）を作成する。
- 11 切替え対象製品を取り扱っている部署（調達部門や診療部門）に、切替え対象製品リストに漏れがないかを確認する。
- 12 切替え対象製品を使用する患者を確認し、対象患者リストを作成する。また、切替えの際、スケジュール調整などが必要な連携施設などを確認し、リストを作成する。

- 13 自施設における使用状況（現使用製品の使用量（月間使用数など）、在庫量（各部門ごとの配置数量など））を調査する。
- 14 切替え対象製品リストの個々の製品について、対策品（ISO80369-3）の供給可能時期、現使用製品の供給終了時期などの情報を、製造販売業者や販売業者などに確認する。

4 スケジュールの作成

□ 切替えの実施計画／時期は決まっていますか？

- 15 施設全体としての大まかな切替え方法やスケジュール（導入開始時期、切替え終了時期）を作成する。
- 16 部署毎に切替え方法やスケジュール（導入開始時期、切替え終了時期）を作成する。
- ※部署毎のスケジュールなどが決定後、総括責任者を中心に施設全体としての切替えスケジュールを再確認し、必要な調整をしてください。
- ※採用製品の見直しなど施設内委員会の手続きが必要となる場合もあるため、十分な余裕をもって切替えの実施計画を作成してください。
- 17 対策品導入前後の施設内教育・周知計画を作成する。
- 18 新規採用者・中途採用者・部署異動者への教育・周知計画を作成する。
- 19 連携施設などに対して、スケジュール等を情報提供し、切替え開始時期を調整する。
- ※連携施設などと同時に切替えを実施していく必要性について、協議してください。
- ※胃ろうチューブなどを長期留置している患者の切替えスケジュールや変換コネクタの準備要否などについて、協議してください。
- 20 患者などに対して説明するための資料などを作成する。
- ※患者が現在使用している製品を対策品に交換する際は、交換日など、患者単位でのスケジュール調整を検討してください。

5 安全に切替えて頂くためのルール作成と準備

□ 現使用製品と対策品混在防止のルールを作成していますか？

- 21 切替え中に現使用製品と対策品が混在しないように、部署毎に保管場所や表示の仕方などについて、ルールを作成する。
- 22 現使用製品と対策品を使用している患者の識別方法などについて、ルールを作成する。
- 23 他施設から転入する患者、他施設へ転出する患者に関しては、あらかじめ関連する施設・部署などと情報を共有し、混乱・治療中断などがないようにルールの作成・必要な情報共有を行う。

⑥ 切替えの実施

□ 切替えスケジュールの周知徹底が図られ、切替えが開始できますか？

24 総括責任者や部門担当者などは、現使用製品が残らないように切替えスケジュールなどについて関連部署に説明し、周知徹底を図る。また、部門担当者などは、対策品の取扱い方法について関連部署に説明する。必要に応じて、販売業者などに説明会の開催を依頼する。

25 現使用製品、対策品及び変換コネクタについて、切替えに必要な在庫を確保する。

26 自施設内での切替えが開始する前に、連携施設などに対して、切替え開始の連絡をする。

27 患者などに対して切替えに関する説明などを行う。

※経管栄養や胃ろうチューブを介した与薬など、患者毎に使用状況が異なるため、患者毎にチューブの閉塞などの通過性に問題がないか、確認してください。

※現使用製品と対策品では、使用方法や使用後の洗浄方法が異なるため、チューブを清潔に保つための方策についても、説明してください。

⑦ フォローアップ

□ 切替え後の安全対策は万全ですか？

28 総括責任者や部門担当者などは、未使用の現使用製品が在庫に残っていないことを確認する。

29 現使用製品を使用している患者がいらないことを確認する。

対策品への切替えフローチャート（例）



経腸栄養分野のコネクタを取扱う介護福祉系施設、在宅医療・介護に関わる みなさまへのお知らせ

はじめに

- 近年、医療機器などで分野間の相互接続を防止するコネクタに係る国際規格（ISO（IEC）80369 シリーズ）の制定が進められており、欧米では医療現場での新規格導入が始まっています。
- 日本国内では、神経麻酔分野に次いで経腸栄養分野での新規格導入が開始されます。

経腸栄養分野における小口径コネクタ製品（以降「対策品」という。）の導入について

- 経管栄養や胃ろうチューブを介した与薬など（以降「治療など」という。）が必要な方が利用する施設・在宅などでは、製品の切替えなどが必要となります。
- 現使用製品と対策品（ISO80369-3）は相互に接続ができない構造です。製品間で接続できないことで、治療などに不都合が生じる可能性があります。
- あらかじめ切替え対象製品（※1～3）を確認し、対策品の導入計画を策定するとともに、必要な治療などが継続できるように現使用製品と対策品を接続するためのコネクタ（以下「変換コネクタ」という。）の準備などの対応が求められます。

※1 「経腸栄養分野の小口径コネクタ製品の切替えについて」（平成 30 年 3 月 16 日付医政安発 0316 第 1 号、薬生薬審発 0316 第 1 号、薬生機審発 0316 第 1 号、薬生安発 0316 第 1 号通知）
別添「経腸栄養分野（ISO 80369-3）の対象品目一覧」

URL: <https://www.pmda.go.jp/files/000/225222.pdf>

※2 流動食

URL: https://www.mhlw.go.jp/stf/shoku_ei/index.html

※3 医療機器

URL: <https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/syu/seisaku/0000168140.pdf>

- チェックリスト（例）などを参考にいただき、施設・在宅などにおいて円滑な切替えが行えるよう、導入計画の策定や地域内の連携施設などとの切替えスケジュールの調整を実施するなど準備をお願いします。

導入にあたっての留意点

- 現使用製品と対策品は相互に接続ができない構造のため、必要な治療などが継続できるように、連携施設など及び関係者間での切替え時期の調整が重要です。
- 連携施設など及び関係者間で、利用者毎の製品切替え時期や変換コネクタの提供方法などを確認し、確実な切替えができるように準備してください。
- 対策品は、2019年12月以降に供給が始まると想定され、現使用製品の出荷は、2021年11月末に終了します。
- 胃ろうチューブなど、長期に留置する製品も対象となるため、必要な治療などが継続できるように、変換コネクタを準備してください。

対策品への切替えチェックリスト（例）

No.	項目	内容	計画日	実施日
1	周知徹底	1 切替え対象製品（医療機器及び流動食）の有無の確認		
		2 施設内関係者などへの周知徹底		
2	決定	3 総括責任者の決定		
		4 対応する担当者の決定		
		5 各担当者の担当範囲の確認・決定		
		6 業者側担当者の確認		
		7 連携施設などの確認		
		8 連携施設などへの切替えの周知徹底と連携施設などにおける担当者の確認		
3	調査・リストの作成	9 業者などに切替え対象製品の確認		
		10 切替え対象製品リストの作成		
		11 切替え対象製品の取り扱い部署への切替え対象製品リストの確認		
		12 切替え対象製品を使用する利用者リスト、及び連携施設リストの作成		
		13 在庫・使用量調査		
		14 供給可能時期及び供給終了時期の確認		
4	スケジュール作成	15 施設全体におけるスケジュール作成(導入開始時期～切替え終了時期)		
		16 詳細なスケジュール作成(導入開始時期～切替え終了時期)		
		17 対策品導入前～導入後の施設職員（看護職、介護福祉士、ヘルパー等）への教育・周知計画の作成		
		18 新規採用者・中途採用者・部署異動者への教育・周知計画の作成		
		19 連携施設などへの切替えスケジュール等の情報共有と切替え開始時期の調整		
		20 利用者向け説明用資料などの作成		

No.	項目	内容	計画日	実施日
5	ルール作成	21 配置場所など現使用製品と対策品の識別・表示方法のルール作成		
		22 現使用製品と対策品を使用している利用者の識別・確認方法のルール作成		
		23 他施設から転入する利用者、他施設へ転出する利用者に関するルール作成と情報共有		
6	切替の実施	24 導入計画及び安全対策の周知徹底		
		25 対策品確保（変換コネクタを含む）		
		26 施設内及び連携施設などへの切替え開始の周知徹底		
		27 利用者・家族への切替え開始の説明、対策品の使い方の指導		
7	フォローアップ	28 未使用の現使用製品の確認		
		29 現使用製品を使用している利用者の確認		

対策品への切替え手順（例）

1 対策品切替え前の施設内周知徹底

□ 切替えを施設内に周知徹底を図りましたか？

- 1 管理者などは、自施設において切替えが必要な医療機器及び流動食（以下「切替え対象製品」という。）を使用していないか、納入業者と共に確認する。
- 2 切替え対象製品を使用している場合、施設内関係者や納入業者などに、切替え対象製品の切替えが必要なことについて周知徹底を図る。

2 総括責任者や施設内担当者の決定

□ 切替えのための責任者を任命しましたか？

- 3 切替えに係る情報を一元化するため、切替えの総括責任者を決定する。
- 4 総括責任者と連携し、連絡・調整を行う施設内担当者を決定する。
- 5 各担当者の担当範囲を確認し、決定する。
- 6 納入業者に対して、対策品導入のための業者側担当者を確認する。
- 7 連携している施設など（連携する医療機関、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、特養／介護施設、認知症グループホーム、訪問看護ステーションなど。以下「連携施設など」という。）を確認する。
- 8 連携施設などに切替えに向けた調整を開始することを連絡し、連携施設などにおける担当者を確認する。

3 切替え対象製品の調査・リストの作成

□ 施設内外の切替え対象製品を把握していますか？

- 9 切替えを漏れなく確実にできるよう、製造販売業者及び納入業者に対して、切替え対象製品を確認する。
- 10 自施設で切替え対象製品のリスト（以下「切替え対象製品リスト」という。）を作成する。
- 11 切替え対象製品を取り扱っている施設内関係者に、切替え対象製品リストに漏れがないかを確認する。
- 12 切替え対象製品を使用する利用者を確認し、対象利用者リストを作成する。また、切替えの際、スケジュール調整などが必要な連携施設を確認し、リストを作成する。
- 13 自施設における使用状況（現使用製品の使用量（月間使用数など）、在庫量（各部門ごとの配置数量など））を調査する。
- 14 切替え対象製品リストの個々の製品について、対策品（ISO80369-3）の供給可能時期、現使用製品の供給終了時期などの情報を、製造販売業者や販売業者などに確認する。

4 スケジュールの作成

□ 切替えの実施計画／時期は決まっていますか？

15 施設全体としての大まかな切替え方法やスケジュール（導入開始時期、切替え終了時期）を作成する。

16 より詳細なスケジュール（導入開始時期、切替え終了時期）を、利用者毎などで作成する。

※より詳細なスケジュールなどが決定後、総括責任者を中心に施設全体としての切替えスケジュールを再確認し、必要な調整をしてください。

※採用製品の見直しなどが必要となる場合もあるため、十分な余裕をもって切替えの実施計画を作成してください。

17 対策品導入前後の施設内教育・周知計画を作成する。

18 新規採用者・中途採用者への教育・周知計画を作成する。

19 連携施設などに対して、スケジュール等を情報提供し、切替え開始時期を調整する。

※連携施設などと同時に切替えを実施していく必要性について、協議してください。

※胃ろうチューブなどを長期留置している利用者の切替えスケジュールや変換コネクタの準備要否などについて、協議してください。

20 利用者などに対して説明するための資料などを作成する。

※利用者が現在使用している製品を対策品に交換する際は、交換日など、利用者単位でのスケジュール調整を検討してください。

5 安全に切替えて頂くためのルール作成と準備

□ 現使用製品と対策品混在防止のルールを作成していますか？

21 切替え中に現使用製品と対策品が混在しないように、保管場所や表示の仕方などについて、ルールを作成する。

22 現使用製品と対策品を使用している利用者の識別方法などについて、ルールを作成する。

23 他施設から転入する利用者、他施設へ転出する利用者に関しては、あらかじめ関連する施設などと情報を共有し、混乱・治療中断などがないようにルールの作成・必要な情報共有を行う。

⑥ 切替えの実施

② 切替えスケジュールの周知徹底が図られ、切替えが開始できますか？

24 総括責任者や施設内担当者などは、現使用製品が残らないように切替えスケジュールなどについて関係者に説明し、周知徹底を図る。また、施設内担当者などは、対策品の取扱い方法について関係者に説明する。必要に応じて、販売業者などに説明会の開催を依頼する。

25 現使用製品、対策品及び変換コネクタについて、切替えに必要な在庫を確保する。

26 自施設内での切替えが開始する前に、連携施設などに対して、切替え開始の連絡をする。

27 利用者などに対して切替えに関する説明などを行う。

※経管栄養や胃ろうチューブを介した与薬など、利用者毎に使用状況が異なるため、利用者毎にチューブの閉塞などの通過性に問題がないか、確認してください。

※現使用製品と対策品では、使用方法や使用後の洗浄方法が異なるため、経管栄養や胃ろうチューブを清潔に保つための方策についても、説明してください。

⑦ フォローアップ

② 切替え後の安全対策は万全ですか？

28 総括責任者や施設内担当者などは、未使用の現使用製品が在庫に残っていないことを確認する。

29 現使用製品を使用している利用者がいないことを確認する。

対策品への切替えフローチャート（例）





様

別添 4

経管栄養に使用するチューブや経腸栄養剤等の
接続部分の形状が変更になります。

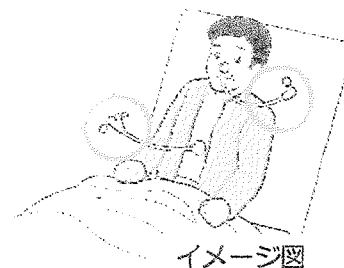
経管栄養をされるすべての患者・利用者と介助者の方へ

ご確認と、ご理解・ご協力をお願いします。

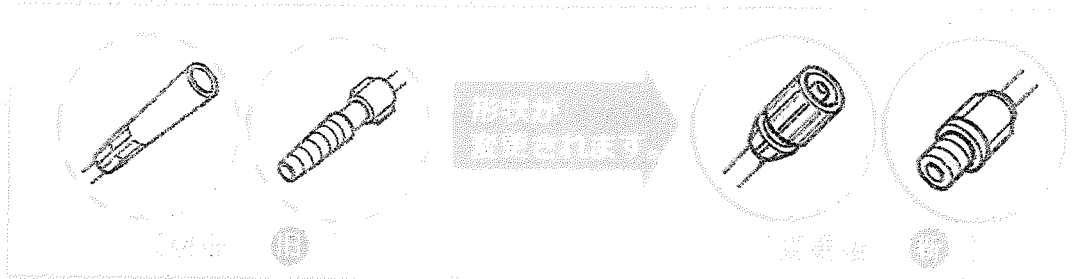
国際ルールの変更に伴い、経管栄養に使用するチューブ（栄養チューブ）、延長チューブ、
栄養剤等の接続部分の形状が変更されます。このお知らせをよく確認いただき、ご理解・ご協
力をお願いします。

1. なにが変わるのですか？

誤って栄養チューブと点滴チューブをつないでしまうと
重大な健康被害が発生する可能性があります。栄養チュー
ブと点滴チューブ等がつかないよう、接続部分（右図
赤丸部分）の形状が変わります。



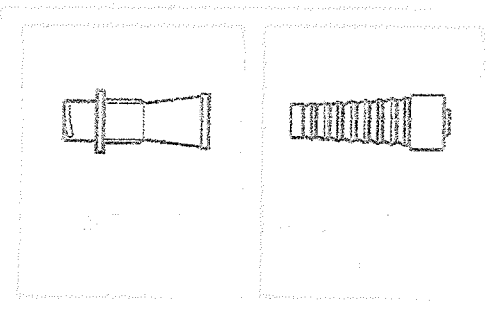
イメージ図



2. 何をしたらいいですか？（まずは、裏面をご確認ください）

【現在：A】の形状の製品は、2021年11月末
に出荷が終了します。

使用している製品の変更、並びに【現在：B】
の形状と【変更後：C】の形状の製品をつなぐ変
換コネクタ（右図）の要否及び準備については、
かかりつけ医や看護師にご相談ください。



製品変更予定や新しい製品の取り扱い方法に関する連絡先などのご記入にお使いください。

年 月 日

施設名：_____

説明者：_____

連絡先：_____

?



イメージ図

経管栄養を行っていますか？
(栄養チューブを使用していますか？)

* 腸や食道からのチューブも対象に含みます。

いいえ

今回の対象ではありません。

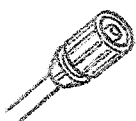
はい

体につながっている栄養チューブの接続部の形状を確認しましょう。

* ボタン型は栄養剤等を投与する際の接続チューブが対象です。

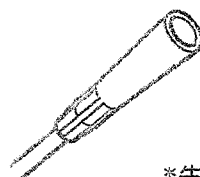
どちらですか

※



*先端が短い

※



*先端が長い

栄養剤、注入器、延長チューブ等、注入側の接続部の形状を確認しましょう。

栄養剤、注入器、延長チューブ等、注入側の接続部の形状を確認しましょう。

どちらですか

どちらですか

※



*先端が短い

※



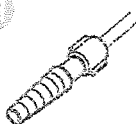
*先端が長い

※



*先端が短い

※



*先端が長い



変換コネクタが必要です。



変換コネクタが必要です。

!

今は、そのままお使いいただけます。
ただし、お使いの製品は旧製品です。

対応の必要はありません。
変換コネクタも必要ありません。

「変換コネクタの準備」と「新製品への切替」について、かかりつけ医等に相談しましょう！

2020 年 8 月

「大腸疾患研究会」休会のお知らせ

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、終息の見通しのつかない新型コロナウイルスの感染状況を考えますと、本年の大腸疾患研究会は延期として、しばらくは休会せざるを得ないと判断させていただきました。

ご参加を予定されていた先生方には、ご迷惑をおかけしますことを心より深くお詫び申し上げます。

なお、次回の開催は未定ですが、新型コロナウイルスが終息次第、開催したく存じます。

なにとぞよろしくお願い申し上げます。

大腸疾患研究会

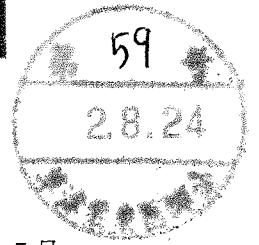
代表世話人：奥山祐右（京都第一赤十字病院 消化器内科）

《お問い合わせ先》

【世話係】〒540-0038 大阪市中央区内淡路町 1-2-6

堀井薬品工業株式会社 学術推進課

TEL：06-6942-3485 FAX：06-6942-1505



湖広消予発第825号

令和 2年 8月 24日

一般社団法人草津栗東医師会

会長 中 嶋 康 彦 様

湖南広域消防局

局長 岡 田 幸 生



飛沫防止シート及び消毒用アルコール（エタノール）※¹に起因する火災予防の徹底について（情報提供）

残暑の候 ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

日頃は、消防行政に格別の御配慮をいただき、誠にありがとうございます。

医療機関の皆様におかれましては、国民の生命を新型コロナウイルスの猛威から最前線で守っていただいているところですが、新型コロナウイルス感染拡大防止対策で使用されている飛沫防止シートが燃える火災が発生しました。また、消毒用アルコールの過大貯蔵や取扱いの不備等による火災の危険性について懸念されています。

つきましては、飛沫防止シートの設置に伴う火災危険の予防及び消毒用アルコール等の過大な在庫確保による不知の消防法令違反の防止を目的に、別添のとおり火災予防啓発チラシを作成しましたので、関係各所への火災予防の周知に御活用いただけると幸いです。御多忙のことと存じますが、何卒よろしくお願い申し上げます。

※¹ アルコール濃度が60%以上のものは、消防法で定める危険物第四類のアルコール類に分類されます

担 当 部 署	予防指導課査察指導係
担 当 者	戸村
電 話 番 号	077-552-8824

消毒用アルコールの安全な取扱いについて

新型コロナウイルス感染症の発生に伴い、手指の消毒等のため、消毒用アルコールを使用する機会が増えていますが、一般に消毒用アルコールの物性として、次の特徴があります。

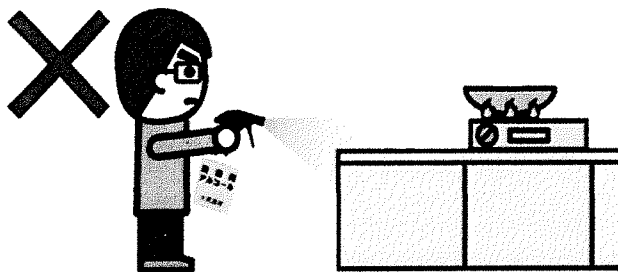
アルコールの火災予防上の特徴

- 火気に近づけると引火しやすい。
- アルコールから発生する可燃性蒸気は、空気より重く、低いところにたまりやすい。

このため、ご家庭や事業所などにおいて、消毒用アルコールを使用する場合、下記に示す火災予防上の一般的な注意事項に十分注意の上、安全に取り扱ってください。

⚠ 火災予防上の一般的な注意事項 ⚠

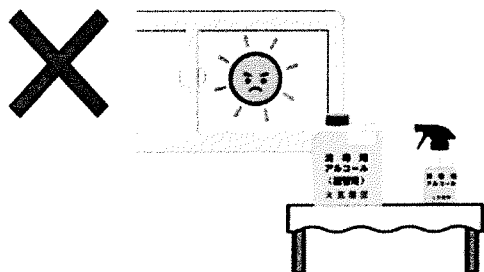
- ☆ 消毒用アルコールを使用するときは、火気の近くで使用しないようにしましょう。



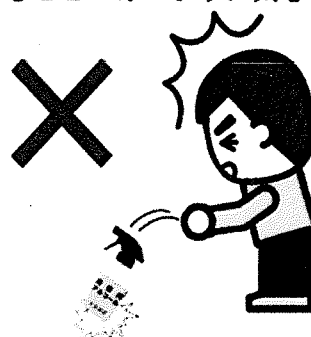
- ☆ 消毒用アルコールを容器に詰め替える場合は、漏れ、あふれ又は飛散しないよう注意しましょう。また、詰め替えた容器に“消毒用アルコール”や“火気厳禁”などの注意事項を記載してください。



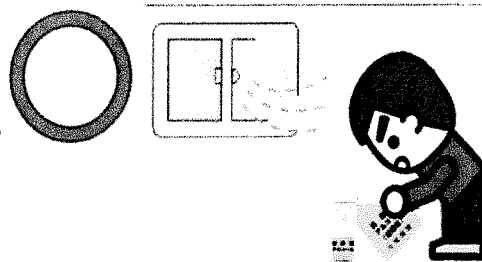
- ☆ 消毒用アルコールの容器を設置・保管する場所は、直射日光が当たる場所や高温となる場所は避けましょう。



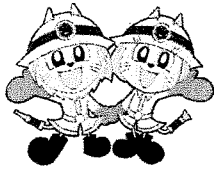
- ☆ 消毒用アルコールの容器を落下させたり、衝撃を与えることのないように気をつけてください。



- ☆ 室内の消毒や消毒用アルコールの容器詰め替えなどにより、アルコールの可燃性蒸気が滞留するおそれがある場合には、通気性の良い場所や換気が行われている場所で行いましょう。また、密閉した室内で多量の消毒用アルコールの噴霧を行うことは避けましょう。



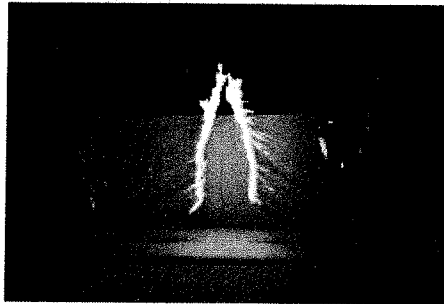
あなたとともに
地域を守る



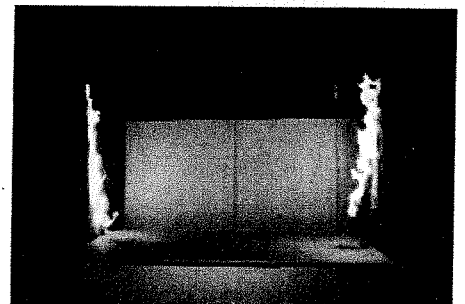
消毒用アルコールと 飛沫防止シートの危険性

過去の火災事例 1

今年の4月、大阪市内の商業施設で、ライターを購入した客が試しに点火したところ、飛沫防止シートに着火する火災が発生しました。ビニール製やナイロン製のシートは非常に燃えやすいため、延焼を防止するために難燃性または不燃性のものの使用を検討してください。



ビニールは一度火が付くと
縦、横に一気に燃え広がります



燃えたビニールが床に落ち
壁、床、天井から次々延焼します

シートの直近に照明器具などの
火気はありませんか？『危険です』

消毒用アルコールの貯蔵 取扱いに必要な届出や申請

～どれだけの量でも自由に保管していいの？～

危険物に該当する消毒用アルコールを一定数量以上貯蔵・取扱いする場合、消防法や火災予防条例により、届出や申請が必要です。

届出：消防署へ書類を届出して、技術的な基準に適合させたうえ、消防の検査を受けてから使用する必要がある

申請：消防本部へ書類を申請して、技術的な基準に適合させたうえ許可や認可を受けてから、消防の検査を受けなければ使用してはならない

貯蔵・取扱数量	届出・申請の有無
80L未満	どちらも不要
80L以上400L未満	少量危険物の届出が必要
400L以上	申請が必要

消毒用アルコールの危険な範囲 ～薄けりや危険じゃないのでは？～

消毒用アルコールは、アルコールの濃度が60%以上（重量%）の製品が危険物に該当します。

厚生労働省では、消毒効果が十分に得られるよう、濃度が70～83VOL%の範囲内であるよう示されており、WHO(世界保健機関)ガイドラインでは、60～80VOL%の範囲内であるよう示されています。

つまり、流通している消毒用アルコールのほとんどは、海外製品も含めてアルコール濃度が60%以上の危険物である可能性が高く、貯蔵や取扱いには十分注意する必要があります。

なお、アルコール濃度を60%以下に薄めると危険性は低くなりますが、その分消毒効果も低くなってしまいます。また、濃ければ濃いほど効果がある訳ではありません。

濃度100%のアルコールを薄めて使用する場合は「十分な換気」をしてください。

過去の火災事例 2 ～火災による教訓～

平成25年10月11日に福岡市の整形外科医院で火災が発生しました。この火災では、建物約700㎡が全焼し、死者10名、重傷者5名、軽傷者2名が発生しています。

死者が多数発生した主な要因は、直通階段の防火戸が閉鎖しなかったことです。扉から煙が上階へ急速に流れていき、多くの方が一酸化炭素中毒により亡くられました。この火災から消防法が見直され、消防設備の設置基準が強化されました。

「階段や避難経路にアルコールや物品を置いていませんか？防火戸は正常に閉まりますか？適切に管理されていないと『非常に危険です』」

【福岡市 整形外科医院での火災】

町の医院「甘かった」



CO中毒の可能性
福岡火災10人死亡

医療機器から出火か 福岡の医院
院長「ひたすら謝罪しか」

当直、看護師1人
防火扉前に障害物が
10人死亡火災

高齢患者ら 防火扉閉まらず

医院火災10人死亡

福岡

〒520-3024

滋賀県栗東市小柿三丁目1番1号

電話：(077)552-8824

FAX：(077)552-0988

メール：bousai@konan-kouiki.jp



湖南広域消防局

コロナも火災も予防が大切です

講演会・研修会等のご案内

第9回理事会連絡事項

開催日時	講演会・研修会名	会場等	内容・講師等	実施主体	申込先・連絡先	研修会単位等
9月12日(土) 14:30～17:30	第1回スキルアップ研修会 (産業医研修会)	ライズヴィル都賀山 守山市浮気町300-24	研修 ①「中小企業の健康管理の仕組み」(仮題) 豊川産業医事務所 豊川 彰博 先生 ②「就業上の措置」(仮題) 医療法人大織会 大織診療所 清原 達也 先生	滋賀県 医師会	産業保健担当 会報とFAXにて案内 (案内前の申込は不可) ※県内医師のみ参加可	日医生涯教育制度: (申請予定) 日医認定産業医制度: 基礎後期3単位 生涯専門3単位 (申請中)
9月13日(日) 9:30～13:00	第2回スキルアップ研修会 (産業医研修会)	ライズヴィル都賀山 守山市浮気町300-24	研修 ①「事例に見るメンタルヘルスの実際」 バイオメンタルクリニック 院長 石黒 淳 先生 ②「職域がん検診について」 株式会社村田製作所管理グループ 大阪大学大学院医学系研究科 社会環境医学講座環境医学 教授 祖父江 友孝 先生	滋賀県 医師会	産業保健担当 会報とFAXにて案内 (案内前の申込は不可) ※県内医師のみ参加可	日医生涯教育制度: (申請予定) 日医認定産業医制度: 基礎実地1.5単位・後期2 単位 生涯実地1.5単位・専門2 単位 (申請中)
9月13日(日) 14:00～16:30	第1回リフレッシュ研修会 (産業医研修会)	ライズヴィル都賀山 守山市浮気町300-24	研修 ①「産業医が知っておくべき振動障害とその予防」 公立大学法人和歌山県立医科大学 理事長・学長 宮下 和久 先生 ②「産業医活動関連法改正と通達」 一般財団法人近畿健康管理センター 理事長 木村 隆 先生	滋賀県 医師会	産業保健担当 会報とFAXにて案内 (案内前の申込は不可) ※県内医師のみ参加可	日医生涯教育制度: (申請予定) 日医認定産業医制度: 基礎後期2.5単位 生涯更新1単位・専門1.5 単位 (申請中)
9月13日(日) 16:40～17:40	第1回産業医資質向上相互研修 会	ライズヴィル都賀山 守山市浮気町300-24	研修 ①「嘱託産業医の立場で ～地域産業保健センターの意義と産業医業務についての質疑応答」 饗庭医院 院長 饗庭 昭彦 先生	滋賀県 医師会	産業保健担当 会報とFAXにて案内 (案内前の申込は不可) ※県内医師のみ参加可	日医生涯教育制度: (申請予定) 日医認定産業医制度: 基礎実地1単位 生涯実地1単位 (申請中)
★ 10月1日(木) 14:00～16:00	第2回産業医資質向上相互研修 会	滋賀ビルかすが 大津市梅林1-3-10滋賀ビル9F	研修 ①「産業医活動関連法改正と通達」 一般財団法人近畿健康管理センター 理事長 木村 隆 先生	滋賀県 医師会	産業保健担当 会報とFAXにて案内予 定 (案内前の申込は不可) ※県内医師のみ参加可	日医生涯教育制度: (申請予定) 日医認定産業医制度: 基礎後期2単位 生涯更新2単位 (申請中)
★ 10月8日(木) 15:00～16:00	第3回産業医資質向上相互研修 会	彦根勤労福祉会館たちば な 彦根市大東町4-28	研修 ①「日本産業衛生学会職場改善セミナー教材を活用した職場巡視トレーニング」 平和堂健康サポートセンター 河津 雄一郎 先生	滋賀県 医師会	産業保健担当 会報とFAXにて案内予 定 (案内前の申込は不可) ※県内医師のみ参加可	日医生涯教育制度: (申請予定) 日医認定産業医制度: 基礎実地1単位 生涯実地1単位 (申請中)
【来年度に延期】 11月14日(土) 午後(時間未定)	第37回滋賀医学会総会	栗東芸術文化会館さくら 中ホール 栗東市綾二丁目1番28号	研修 テーマ「糖尿病診療の新展開」(予定) ※新型コロナウイルス感染症の状況を鑑み、開催を来年度に延期	滋賀県 医師会		

草津栗東医師会・行事予定表

令和2年 9月

日	曜日	行 事	時 間	会 場
1	火			
2	水			
3	木			
4	金			
5	土	囲碁同好会	14:00～	医師会会議室
6	日			
7	月			
8	火			
9	水			
10	木			
11	金			
12	土	囲碁同好会	14:00～	医師会会議室
13	日			
14	月			
15	火			
16	水			
17	木	草津商工会議所工業部会9月度工業振興例会	11:00～12:00	サンサンホール3F
		地域職域医師会会長会議	14:30～16:00	滋賀県医師会
		在宅医療・介護連携推進のための研修会及び事例検討会	18:00～20:00	なごやかセンター
18	金			
19	土	9月理事会	14:00～15:30	医師会会議室
20	日			
21	月			
22	火			
23	水			
24	木			
25	金			
26	土	9月例会	14:00～15:00	サンサンホール3F
		診療科紹介(済生会滋賀県病院)	15:00～15:30	
		学校医研修会⇒中止or延期	15:30～16:30	
27	日	ゴルフ同好会		メイプルヒルズGC
28	月			
29	火			
30	水			